

楽天

楽天生命

楽天生命の現状 2014

 楽天生命保険株式会社

東京都港区台場2-3-1

トレードピアお台場 20F 〒135-0091

総合受付 03-5520-1660

(9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.rakuten-life.co.jp/>

802-008-02-1406

楽天生命の概要（2014年3月31日現在）

名称	: 楽天生命保険株式会社
本社所在地	: 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
ウェブサイト	: http://www.rakuten-life.co.jp/
設立	: 2007年10月1日
営業開始	: 2008年8月1日
代表取締役社長	: 米田 光生
資本金	: 25億円
保有契約件数	: 655千件
保有契約年換算保険料	: 274億41百万円
保険料等収入	: 269億21百万円（2013年度）
ソルベンシー・マージン比率	: 808.8%

この冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●お問い合わせ窓口一覧

資料請求やご契約についてのお問い合わせ

ネット商品お申込み・お問い合わせ専用ダイヤル

 **0120-921-210** (無料)

受付時間 0:00~24:00 (当社休業日を除く)

お客様サービス部(代理店販売商品および各種変更手続き)

 **0120-977-010** (無料)

受付時間 9:00~19:00 土日・祝日・年末年始を除く

保険金・給付金についてのお問い合わせ

保険金・給付金のご請求専用窓口

 **0120-977-002** (無料)

受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

苦情・相談に関するお問い合わせ

お客様サービス部

03-5520-1699

受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

上記以外のお問い合わせ

総合受付

03-5520-1660

受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

目次

ごあいさつ.....	02
楽天グループについて.....	04
■ 決算の報告	
2013年度における事業の概況.....	05
■ お客さまと私たち	
お客さまへの情報提供.....	08
保険商品一覧.....	09
新商品開発の状況.....	11
営業体制について.....	12
代理店研修制度.....	13
保険金等の支払い態勢.....	13
お客さまの声への対応.....	14
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について.....	16
■ コーポレートガバナンス	
リスク管理の態勢.....	17
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて.....	19
コンプライアンス（法令等遵守）態勢.....	20
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針.....	21
内部監査態勢.....	22
個人情報保護方針について.....	23
情報システムの活用状況.....	24
社会貢献活動について.....	25
■ データ編	28

ごあいさつ

楽天生命として新たなステージのスタート

楽天グループの一員として、「人々と社会を“エンパワーメント”」する保険会社へ

当社は、2008年の営業開始以来、生命保険の原点である相互扶助の精神のもと「お客さまが本当に生命保険に望むものはなにか」をつねに考えながら、シンプルでわかりやすい保険商品をリーズナブルな価格で提供してまいりました。

2012年10月からは楽天グループの一員になり、当社にとって新しいステージを迎えました。グループの理念である「人々と社会を“エンパワーメント”する」の実現に向け、これからも一層の努力を続けてまいります。

楽天グループとの協業

楽天グループは9,100万人以上の会員を有しており、楽天市場に代表されるインターネット・ショッピング事業のほか、銀行、クレジットカード、証券、電子マネーなどの金融事業も幅広く展開しています。楽天生命はこうしたグループ間の相乗効果を最大限に発揮できるよう、顧客基盤を活かした販路の拡大取り組みを推進していきます。

お客さまに合わせたチャネル展開

楽天生命は、いつでもお申込みいただけるインターネットチャネルと対面販売の代理店チャネルという二つの販売網を有し、お客さま一人ひとりのご状況にあわせて最適の提案をおこなう体制を整えております。

2013年4月から本格スタートしたインターネットチャネルでは、ネットユーザーの求めるわかりやすくリーズナブルな保険を追求する一方、納得・信頼して選んでいただける生命保険会社としてのブランド価値向上に取り組んでいます。

そして、地域密着型の代理店チャネルは日本全国に約5,800店が展開し、お客さまのご家族ぐるみでお付き合いいただける身近な相談役として、きめ細かなサービスをお届けしています。

当社はこれら二つの販売チャネルで、多様なお客さまのニーズにいつでもお応えできる会社を目指してまいります。

コンプライアンス態勢の強化

生命保険事業の社会的責任を果たすために、楽天生命ではコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつに位置づけております。

すべての役職員・代理店が持つべき法令遵守への意識や人権への責任など重要な事項をまとめた「コンプライアンス基本方針」を策定し、その具体的な実施計画である「コンプライアンス・プログラム」を作成して、各事業部における推進をモニタリングしています。さらに、保険募集のさいに念頭におくべき法令遵守の手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、定期的な研修会や刊行物などにおいて啓蒙・啓発に取り組んでいます。

楽天生命はこれからも、生命保険の原点をつねに見つめながら、お客さまや代理店、そして社会からご信頼とご支持をいただけるように、全社を挙げて努力してまいります。今後もいっそうのご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

楽天生命保険株式会社
代表取締役社長 米田光生



企業理念

価値観

- ・ 生命保険の原点を常に見つめ、お客さまの安心と信頼を最優先に考えます。
- ・ お客さま、パートナーの方々を Empowerment し、共に成長します。
- ・ 事業と社会貢献活動を通じて積極的に思いやりのある社会の創造に貢献します。

使命

- ・ 生命保険業改革の先駆者として、既成概念にとらわれず革新的なサービスを提供します。
- ・ ITを徹底的に活用しお客さまの利便性を追求します。
- ・ シンプルで分かりやすい商品を提供し生命保険を身近に親しみやすくします。

楽天グループについて

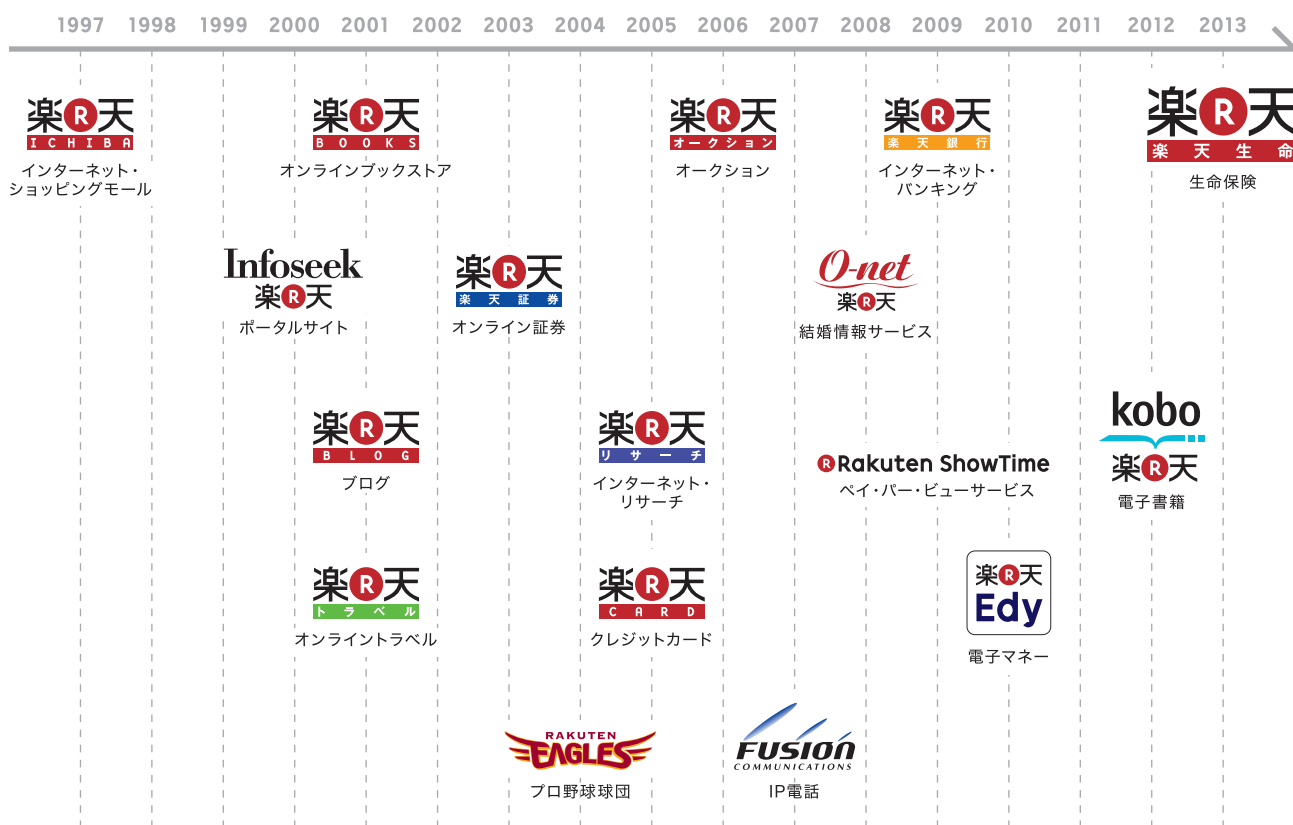
楽天株式会社は、インターネットを通じて人々と社会に力を与えること(エンパワーメント)を経営理念に掲げるとともに、「世界のインターネット・サービス企業になる」ことを目標にしています。

国内最大のインターネット・ショッピングモール「楽天市場」をはじめとした、電子書籍、トラベル、ポータル&メディア、

オンラインマーケティングなどのインターネット・サービス事業、プロスポーツに加えて、楽天銀行、楽天カード、楽天証券等の金融事業を展開し、9,100万人以上*の会員がグループサービスを利用する楽天経済圏を作り上げ、世界レベルで拡大を続けています。

※2014年3月末時点

■楽天グループの各サービスとその沿革



2013年度における事業の概況

主要業績

■経営活動の概況

商号の変更とインターネットによる保険商品の直接販売開始

当社は、2013年4月1日付の楽天生命保険株式会社への商号変更と同時に、「もっと分かりやすく情報を収集したい」、「検索・比較して判断したい」というお客さまのニーズに応えるため、インターネットを通じた定期保険及び3種の医療保険の直接販売を開始しました。

その後、スマートフォンやタブレットでの保険申込み受付、コールセンター稼働時間の延長及びウェブサイトの機能追加など、手軽さや利便性の提供に努めています。

また、楽天ブランドの積極的な活用は、既存の経営基盤においても、認知度の向上、親しみやすさや成長性といったポジティブなイメージの醸成に大きく寄与しています。

保険金等の支払の状況

当期に支払った保険金等は、61千件、10,546百万円となりました。内訳は、共済金48千件、9,181百万円、保険金・給付金13千件、1,364百万円です。

保険金等のお支払いは、生命保険会社の最も重要な役割であると認識し、お客さまの立場で公平・迅速・確実に支払い業務を行う態勢を整備し、支払い漏れや誤支払の防止・撲滅に取り組んでいます。

お客さまサービスの向上

ご解約を検討中のお客さまや、更新期を迎えられたお客さまの疑問や不安に対応させていただくため、専用の電話相談窓口を設置し、よりきめの細かい丁寧なご相談対応を開始しました。

適正な生命保険募集態勢の確立

当社の募集代理店がお客さまの利益を害することがないよう、営業推進部門から独立した営業コンプライアンス推進担当者を全国の営業拠点に新たに配置し、保険募集に関する法令等の遵守、保険契約に関する知識、顧客情報の取扱い等に関する十分な知識の付与及び教育に取り組んでいます。

これら活動を通じ、引き続き楽天グループの強みを活かして多様化するお客さまのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

■保険料等収入について

26,921百万円

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料等収入は、26,921百万円となりました。

■当期純損失について

661百万円

当期は過去3年に亘った危険保険料式再保険協約に関わる係争案件について、和解に向け交渉を進めてきたことを踏まえ、訴訟損失引当金528百万円を特別損失に計上したこと、及び繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額が発生したことにより、当期純損失は661百万円となりました。

なお、当期の損失計上は一時的なものであり、基礎利益1,592百万円が示すとおり、当社本来の収益力を損なうものではありません。

■基礎利益について

1,592百万円

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期は基礎利益1,592百万円を計上しました。

■責任準備金について

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として積立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期末の責任準備金は19,411百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

■資産運用について

当期も、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産による運用を行ってまいりました。国内債券市場は低金利環境が継続し国内債券市場の運用環境は良好とはいえない中であって、2012年11月半ば以降の株高・円安の進行により、金利上昇リスクが生じてきたことから、金利水準及び残存期間に注意を払った運用を行っております。特に、当第3四半期において、証券化商品であるショッピング

・リボ債権受益権信託及び貸付債権担保住宅金融支援機構債券を運用資産に組み入れるなど、新たなポートフォリオの構築を図り、当期における有価証券の運用利回りは0.94% (前期0.66%) に向上しました。

■2013年度の主要業績

主要業績指標	2013年度
新契約件数	62千件
新契約年換算保険料	2,149百万円
保有契約件数 (※)	655千件
保有契約年換算保険料 (※)	27,441百万円
保険料等収入	26,921百万円
基礎利益	1,592百万円
当期純利益	△661百万円
ソルベンシー・マージン比率 (※)	808.8%

(※) は2013年度末の数字を記載しています。

新契約・保有契約の状況

■新契約について

2013年度の新契約件数は62千件、新契約年換算保険料(*)は2,149百万円となりました。

*1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額

■保有契約について

2013年度末時点の保有契約件数は655千件、年換算保険料は27,441百万円でした。このうち18,144百万円が医療保障・生前給付保障等(*)によるものです。

*医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料

ソルベンシー・マージン比率

808.8%

十分な水準の支払余力を有しています。

生命保険会社は、将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、一定程度の保険金等の支払い増加や金利の低下による資産運用益の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については、責任準備金で対応できます。一方で、大規模な自然災害による保険金等支払いの急激な増加や運用環境の悪化による株価の大暴落などの「通常の予測を超えるリスク」に対しては、自己資本や危険準備金などで対応することになります。ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超えるリスク」に対して、どの程度自己資本や準備

金などの「支払余力」を有するかを示す健全性の指標です。この数値が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。2013年度末におけるソルベンシー・マージン比率は808.8%であり、引き続き十分な水準の支払余力を有しています。なお、2012年度末に比して低下しておりますが、これは前述の危険保険料式再保険協約に関わる係争案件の和解交渉による訴訟損失引当金繰入および法人税等調整額の増加の影響を受けた一時的なものであります。

■ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	10,712	10,226
資本金等	4,700	4,039
価格変動準備金	10	13
危険準備金	1,916	2,197
一般貸倒引当金	4	4
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	194	177
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,125	3,328
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	760	466
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,989	2,528
保険リスク相当額 R_1	948	1,087
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	953	1,091
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	398	1,144
経営管理リスク相当額 R_4	46	66
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,076.6%	808.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、パンフレット・ウェブサイトなどで情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供

■楽天生命の現状(ディスクロージャー誌)

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。どなたでもご覧いただけるよう、本社および営業部に常備するほか、ウェブサイトでもご覧いただけます。

■会社案内

当社の概要・沿革や社会貢献活動等を紹介しています。

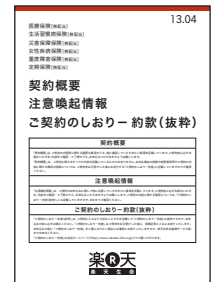


(2)注意喚起情報

ご契約に際して、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。

(3)ご契約のしおり—約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことながらわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。これらのご契約をお引受した後に保険証券とともにご契約者にお届けしています。



当社では、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおり—約款(抜粋)」を1冊の冊子にまとめ、ご契約の前にお届けしています。

■ウェブサイトでの情報提供

<http://www.rakuten-life.co.jp/>

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種お手続きの方法等をご案内しています。決算および四半期報告についても開示しています。お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにウェブサイトに掲出し、適宜、迅速にご案内しています。

■商品パンフレット

当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。



■保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているかを、お申込み前にご確認いただくためのものです。

不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり—約款」および各種商品パンフレットに記載しています。

当社は代理店教育の一環として、生命保険の募集に際してはお客さまに不利益情報の説明を徹底するよう指導し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。



楽天生命ウェブサイト
(パソコン向け)



楽天生命ウェブサイト
(スマートフォン向け)

ご契約に関する情報提供

■契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり—約款

(1)契約概要

生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。

保険商品一覧

(2014年7月1日現在)

■インターネット向け商品

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命スマート 【終身医療保険60 (払戻金なし) + 先進医療特約】	20歳～79歳	すべての世代にとってお手頃な保険料で、必要最低限の保障が魅力の終身医療保険です。 1. 解約時の払戻金や死亡時の保障をなくし、お求めやすい保険料を実現しました。 2. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 4. 先進医療も保障します。
	楽天生命ロング 【60日超保障型入院 保険(払戻金なし)】	20歳～79歳	60日を超える長期入院を安心サポート。 継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。楽天生命スマートと組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乘せることで保障がさらに充実します。
	楽天生命ピンポイント 【入院支援保険 (払戻金なし)】	20歳～79歳	一時金でお支払いするユニークな保険です。 1泊2日以上入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乘せたい方にもおすすめです。
	楽天生命ガン診断プラス 【入院支援保険(払戻金なし)ガン特則付】	20歳～79歳	ガンと診断されたときや、その後のガンの再発や転移に備えることができる医療保険です。ガンと診断確定されたとき、その1年後にガンで入院したときに一時金を受け取れます。 また、ガンはもちろんガン以外の病気やケガで1泊2日以上入院したときにも一時金を受け取れます。
定期保険	楽天生命ラブ 【インターネット申込専用 定期保険(払戻金なし)】	20歳～70歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

■代理店販売商品

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	医療保険	0歳～79歳	<p>病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 3. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金をお支払いします。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。 5. 先進医療特約を付加できます。
	終身医療保険60 (払戻金なし)	20歳～79歳	<p>すべての世代にお手頃な保険料で、必要最低限の保障が魅力的な終身医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 解約時の払戻金や死亡時の保障をなくし、お求めやすい保険料を実現しました。 2. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 4. 先進医療特約を付加できます。 <p style="text-align: right;">※楽天生命スマートと同一商品</p>
疾病・医療保険	60日超保障型 入院保険(払戻金なし)	20歳～79歳	<p>60日を超える長期入院を安心サポート。継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。終身医療保険60と組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乗せすることで保障がさらに充実します。</p> <p style="text-align: right;">※楽天生命ロングと同一商品</p>
	入院支援保険 (払戻金なし)	20歳～79歳	<p>一時金でお支払いするユニークな保険です。</p> <p>1泊2日以上入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乗せしたい方にもおすすめです。</p> <p style="text-align: right;">※楽天生命ピンポイントと同一商品</p>
	入院支援保険 (ガン特則付)	20歳～79歳	<p>ガンと診断されたときや、その後のガンの再発や転移に備えることができる医療保険です。ガンと診断確定されたとき、その1年後にガンで入院したときに一時金を受け取れます。また、ガンはもちろんガン以外の病気やケガで1泊2日以上入院したときにも一時金を受け取れます。</p> <p style="text-align: right;">※楽天生命ガン診断プラスと同一商品</p>
	生活習慣病保険	6歳～79歳	<p>慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付金をお支払いします。 2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金をお支払いします。 3. ガン・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾病治療給付金をお支払いします。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。
	女性疾病保険	16歳～70歳 (女性のみ)	<p>女性特有の病気やガンにフォーカスした、女性のための保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金でお支払いします。 2. 所定の女性特定ガンにはさらに女性特定ガン治療給付金をお支払いします。 3. 乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金をお支払いします。 4. 死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
災害保障保険	災害保障保険	6歳～79歳	不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金をお支払いします。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。
保険 重度障害	重度障害保険	6歳～75歳	病気やケガにより障害状態になったときに、サポートする保険です。 所定の高度障害状態または重度障害状態になられた場合に高度障害保険金または重度障害保険金を、死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
定期保険	定期保険	0歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
	長期遡減定期保険 (払戻金なし)	16歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。所定の期間が経過することに保険金額が減少し、90歳までの死亡保障を確保できます。

新商品開発の状況

商品開発にあたっては、生命保険の原点を常に見つめ、お客さまの安心と信頼を最優先に考えてニーズに応じた生命保険商品を開発することを基本方針としています。

この基本方針に基づき、お客さまの声を踏まえてシンプルでわかりやすい商品を適正な価格で提供し、お客さまの満足度の向上に努めています。

2013年4月には、お手頃な保険料で死亡保障を確保でき

るインターネット申込み専用の定期保険「楽天生命ラブ」を発売しました。同11月にはその保険期間を拡大し、10年満了のほか新たに55歳満了、60歳満了、65歳満了、70歳満了の取扱いを開始しました。

2014年6月には、ガン保障に手厚い医療保険「楽天生命ガン診断プラス」(代理店向け名称では「入院支援保険(ガン特則付)」)を発売しました。これにより、ガンに備えるための保障も充実しました。

営業体制について

当社は、2013年4月1日に社名を楽天生命保険株式会社に商号変更いたしました。現在、ウェブサイトから直接申し込めるインターネットチャネルと、全国約5,800店の個人代理店を中心とした代理店チャネルの、二つの販売網で営業活動を推進しています。

2013年4月「定期保険 楽天生命ラブ」の新発売とともにスタートしたインターネットチャネルでは、パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットからのウェブサイト閲覧やお申し込みにも対応しております。これにより、移動先でスマートフォンから始めたお申し込みを一旦保存し、あらためてご自宅のパソコンから再開するなど、お客さまのライフスタイルにあわせた環境が整いました。そのほか、申し込みページのユー

ザビリティの向上、オンラインチャットによるお申し込みサポートの開始など、わかりやすく使いやすいサイトを目指して日々改善を進めております。さらにインターネットを通じてお申し込みを検討されているお客さま向けに、24時間対応の専用コールセンターを設置し、申し込み方法などのご相談に応じているほか、対面でのご説明をご希望されるお客さまには代理店の紹介も行っております。

代理店チャネルは育成代理店制度を基盤とした営業体制を敷いております。2014年4月に8営業部3オフィス体制に改組し、各エリアの代理店向けに研修や募集活動のサポートを行っています。また本社には代理店サポート部を設置し、日常業務をバックアップしています。

勧誘方針

楽天生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「金融商品の販売等に関する法律」、「保険業法」、その他関係諸法令・諸規則等を遵守し、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 当社は、お客さまの商品に関する知識・経験・財産の状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 当社は、お客さまへの訪問・連絡等に際して、時間・場所・方法等、お客さまのご都合等を十分に配慮し、お客さまからの了解のない限り、深夜・早朝の訪問・連絡等を行いません。
3. 当社は、商品の内容およびご契約に関する重要事項について、お客さまが正しくご理解いただけるように、「ご契約のしおり—約款（抜粋）」「契約概要」「注意喚起情報」等の書面を交付のうえ、その内容を正しくご説明するとともに、「意向確認書」等を用いて、お客さまのご意向に沿った商品をご提案いたします。特に未成年者の方を被保険者とするご契約について

は、モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な保険金額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。なお、募集に際し、当社が承認した書面以外は使用しません。

4. お客さまに関する情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係諸法令および当社のプライバシーポリシーを遵守し、適切な保護、管理および利用に努めます。
5. お問い合わせ窓口
当社は、お客さまからの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
苦情・相談に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。

【苦情・相談に関するお問い合わせ先】

楽天生命保険株式会社 お客様サービス部
電話番号：03-5520-1699
受付時間：9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

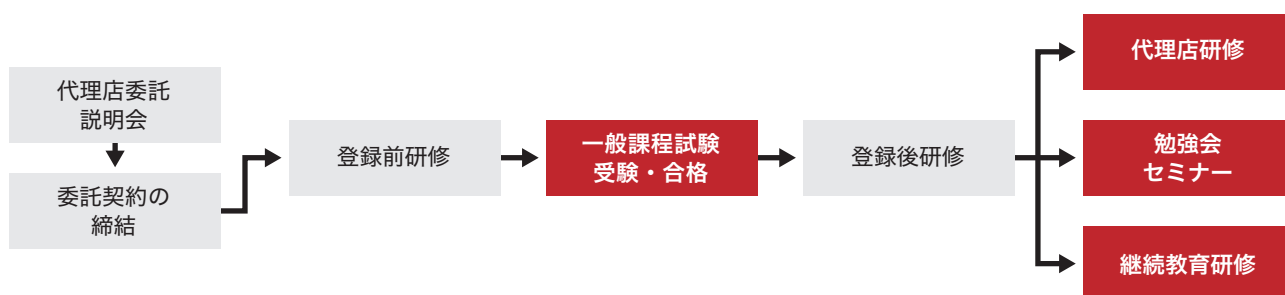
代理店研修制度

当社は「お客さまと同じ目線で生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店」を理想としています。これを実現するために、独自の代理店制度や研修制度を採用しています。

代理店に対する研修制度としては、業界共通の法定研修はもちろんのこと、勉強会やセミナー等を各地で開催し、代理店のスキル向上に努めています。

また、お客さま重視・法令等遵守の視点から継続教育研修を実施し、安心してご加入、ご継続いただける環境を構築しています。

これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。今後も、より充実した教育・研修を実施し、代理店の支援・育成を図ります。



保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、常にお客さまの立場で公平・迅速・正確に処理を行う態勢を強化しています。

お支払い業務の管理態勢

■ご請求のご案内

お客さまに漏れなくご請求いただくために、保険金部ではお客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、情報を正確に収集したうえで請求手順のご案内を行っています。

また、利便性向上のため、ご請求手順に必要な書類をウェブサイトから直接ダウンロードしていただけるようになりました。

■実務担当者の育成・教育

適切なお支払いを実施するために、実務担当者における法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、OJT・各種勉強会をはじめ、研究会やセミナーへの参加推進など、育成・教育に取り組んでいます。

■支払審査委員会の運営

お支払い管理態勢の適切な整備・構築を目的として「支払審査委員会」を毎月開催し、管理態勢の改善等に向けた検討や、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しています。

■支払い管理態勢の改善・強化

保険金・給付金等の支払い漏れや不適切な判断による不払いが発生しないよう、支払い査定に対する内部検証を行っています。また、内部監査を実施し、その監査結果を取締役に報告して、支払い管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。

また、保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案については取締役に定期的に報告し、経営陣の関与を高めています。

保険金等のお支払い事例

当社ウェブサイトにて「保険金・給付金・共済金を確実にお届けするために」と題したコーナーを設け、お客さまが保険金等を請求する際のお手続きについて、わかりやすく説明しています。

さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」やウェブサイトにて、保険金等をお支払いできる場合・できない場合の代表的な事例を説明しています。

保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は以下のとおりです。

	2011年度	2012年度	2013年度
保険金	873件	757件	808件
給付金	57,379件	59,173件	60,640件

お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度100%の企業を目指します。

お客さまの声の収集態勢

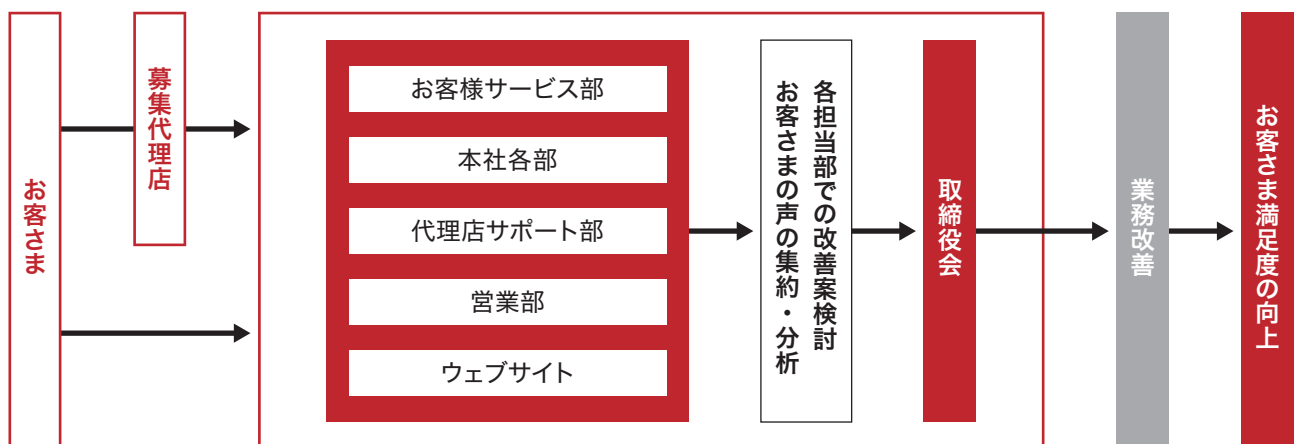
お客さまからの声を聴くことのできる部門はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部門を通していただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。

また、「苦情」に関する部門横断的な連絡会を開催するなど、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化を行い、改善策の策定等に役立てています。

お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は四半期ごとに集計し、当社ウェブサイトにて「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として開示しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として取り上げています。さらに「苦情」に加えて「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出(相談・要望・意見)」も「苦情」と同様に集約・分析することにより、業務の改善に生かしています。

■お客さまの声の受付から改善までの流れ



■苦情項目別件数

項目	2013年度第1四半期 (4-6月)		2013年度第2四半期 (7-9月)		2013年度第3四半期 (10-12月)		2013年度第4四半期 (1-3月)	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ご契約時の手続き・ご案内関係	40件	26.1%	28件	25.0%	35件	28.2%	35件	27.1%
保険料・掛金の払込み関係	31件	20.1%	13件	11.6%	12件	9.7%	26件	20.2%
ご契約後の各種手続関係	53件	34.4%	33件	29.5%	36件	29.0%	32件	24.8%
保険金・給付金関係	23件	14.9%	25件	22.3%	25件	20.2%	20件	15.5%
その他	7件	4.5%	13件	11.6%	16件	12.9%	16件	12.4%
合計	154件	100%	112件	100%	124件	100%	129件	100%

※ 数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

■お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・契約の引受けに関するご不満 	…等
保険料・掛金の払込み関係	<ul style="list-style-type: none"> ・振替口座の設定に関するご不満 ・失効復活に関するご不満 	…等
ご契約後の各種手続関係	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手続き方法に関するご不満 ・契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・更新時に掛金(保険料)が上がったことへのご不満 	…等
保険金・給付金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金・給付金がお支払い対象外であることへのご不満 ・保険金・給付金の請求手続きに関するご不満 	…等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・代理店の態度・マナーに関するご不満 	…等

お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

■『ご契約時の手続き・ご案内関係』：WEB申込み手続における利便性向上

お客様の声
WEB申込みに関し、パソコンからしか出来ないのは非常に不便である。タブレット端末やスマートフォン等からの申込み手続も可能となるよう検討せよ。

対応状況

2013年9月、タブレット端末やスマートフォンからの申込み手続も行えるようにシステムを改修いたしました。

■『ご契約時の手続き・ご案内関係』：一般代理店扱いの新契約におけるクレジットカード支払の導入

お客様の声
新契約申込み時における保険料支払い方法に関し、一般の代理店扱いの契約に関しても、クレジットカード払いによる支払い方法を導入せよ。

対応状況

2013年10月、一般代理店扱いの新契約における保険料支払い方法に関して、クレジットカード支払を導入いたしました。

■『ご契約後の各種手続関係』：一部の保全手続書類に関し、当社ウェブサイトへのアップを開始

お客様の声
保全手続書類を入手するのに、いちいち会社に電話しなくてはならないのは面倒であるとともに時代にそぐわない。

対応状況

2013年10月、一部の保全手続書類に関し、お客さまがダウンロードすることが可能のように当社ウェブサイトへのアップを開始致しました。

■『ご契約後の各種手続関係』：更新手続・解約手続等に係る専用相談窓口(継続相談専用デスク)の設置

お客様の声
共済契約の更新手続についての各案内方法等が不親切・不十分である。(更新対象の契約者さまから、複数件にわたって寄せられた苦情)

対応状況

2013年12月、更新対象契約者さま等に向けて、更新手続・解約手続等に係る専用相談窓口(継続相談専用デスク)を設置いたしました。

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは？

金融ADR制度とは、金融ADR法^{*}に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。お客さま(ご契約者さま等)が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題の解決が見つからないような場合に利用できる制度です。

^{*}金融ADR法:平成22年4月に施行された「金融商品取引法等(保険業法を含む)の一部を改正する法律」

当社としての対応

当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めていますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

一般社団法人 生命保険協会の連絡先
〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9：00～ 17：00

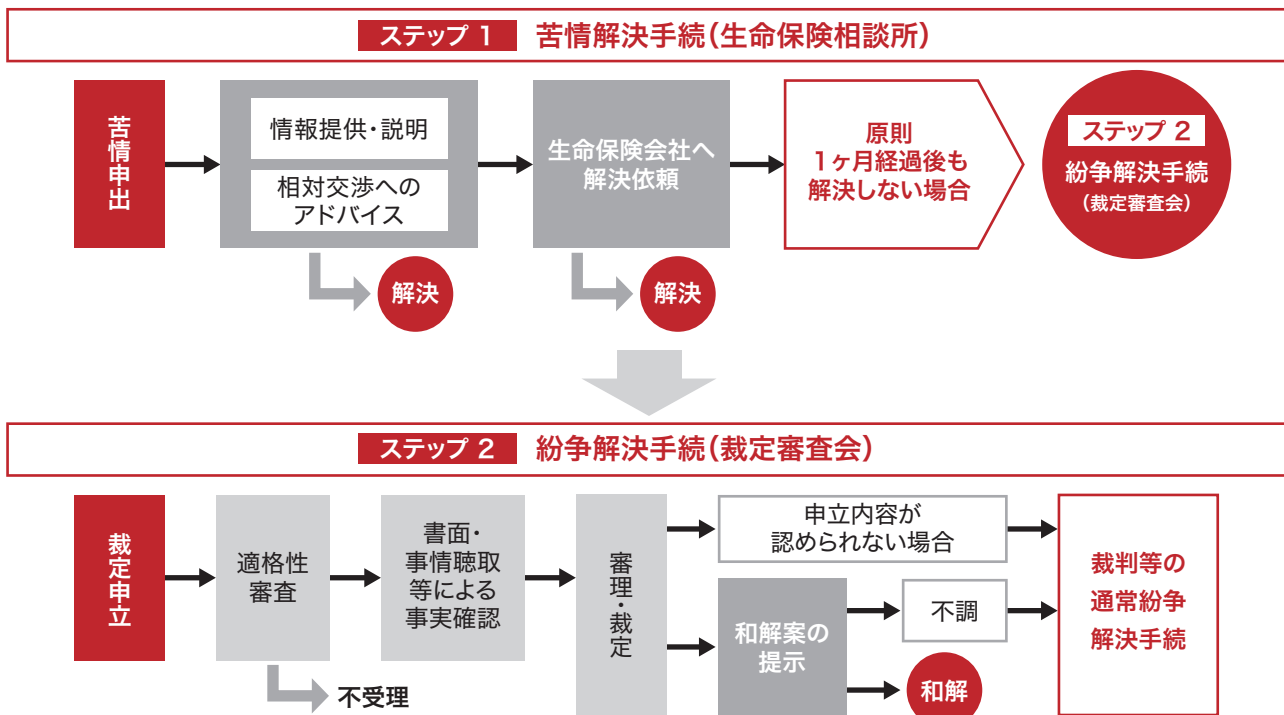
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしています。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/contact/>

生命保険協会における 苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても解決しない場合については、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。



リスク管理の態勢

基本的な考え方

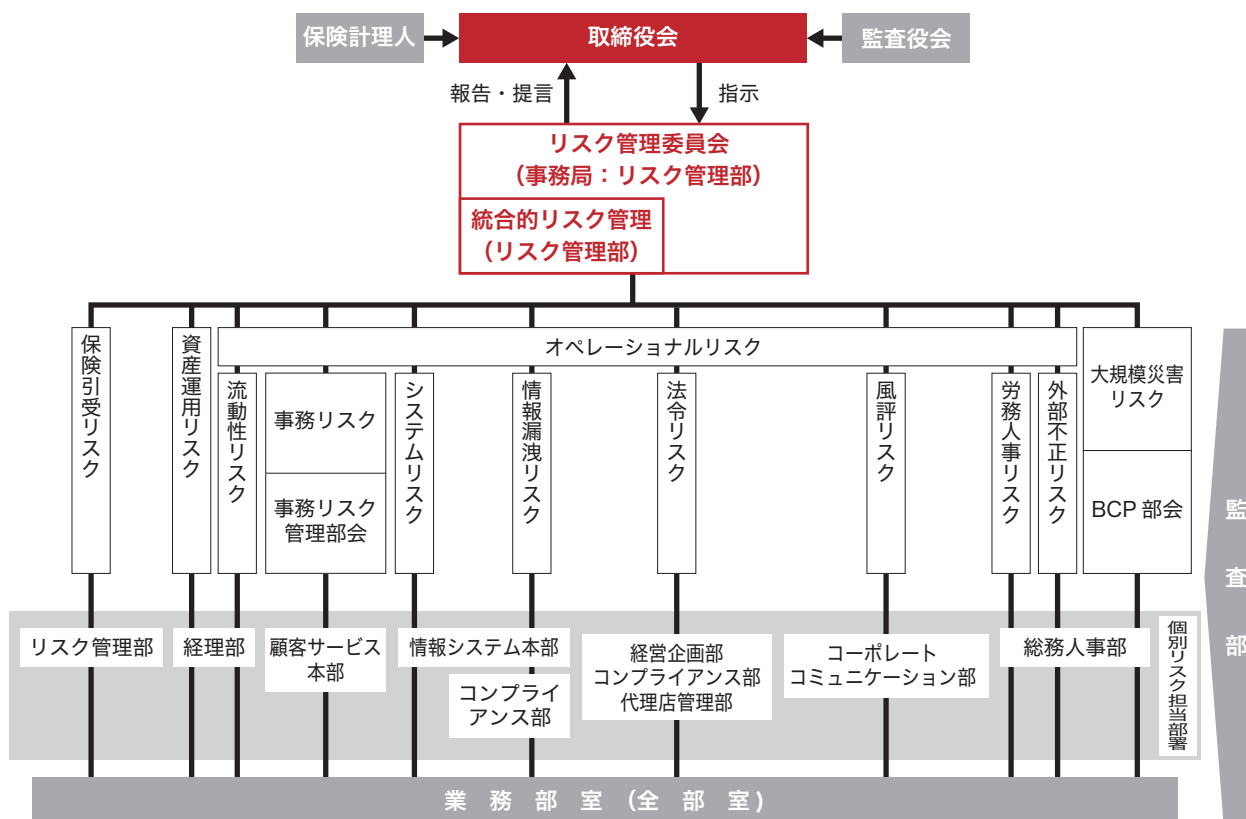
生命保険会社において、健全かつ適切な事業運営を行うためには、多様化・複雑化するリスクを的確に把握したうえで適切に管理することが重要です。

当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、組織横断的な管理の仕組みを構築し、そのプロセスや関係する部門の役割を明確化するとともに、全従業員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

リスク管理プロセス

生命保険事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、社内規程に基づき、取締役会の下部組織として「リスク管理委員会」を設置しています。同委員会は、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っており、リスク管理部が同委員会の事務局としての役割を担っています。

■楽天生命 リスク管理体制



主なリスクへの対応

■保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行っています。なお、新商品の開発にあたっては、収益性とのバランスに配慮しリスク分析を行っています。

■資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクをいいます。当社では、邦貨建公社債投資が資産運用の中心であることから、主に金利変動リスクや信用リスクを定期的にモニタリングしています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、日々の資金の出入りの状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

■事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、明確化・標準化など改善することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りを努めています。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、システムの不備、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互に牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

■風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部不正リスク等）に関して、それぞれの個別リスクを担当する部署がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

ストレステストの概要

当社では、大幅な市中金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的を実施しています。具体的には、大地震等の突発的な自然災害により保険金支払いが増加したり、保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果は経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っています。

しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化、多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的に管理することが重要となります。

このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めています。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>)

第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立っていますが、第三分野保険契約については給付内容が多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性(リスク)を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社

テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、平成24年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごとに実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。

当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取り組んでいます。

法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル(役職員用)」および「コンプライアンス・マニュアル(募集代理店用)」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、各部署で年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス委員会における審議・決定を経て、取締役会にて決議されたプログラムは、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

4. コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

①取締役会

役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス・プログラム等の全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

②コンプライアンス委員会(事務局：コンプライアンス部)

会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

③調査部会・賞罰部会

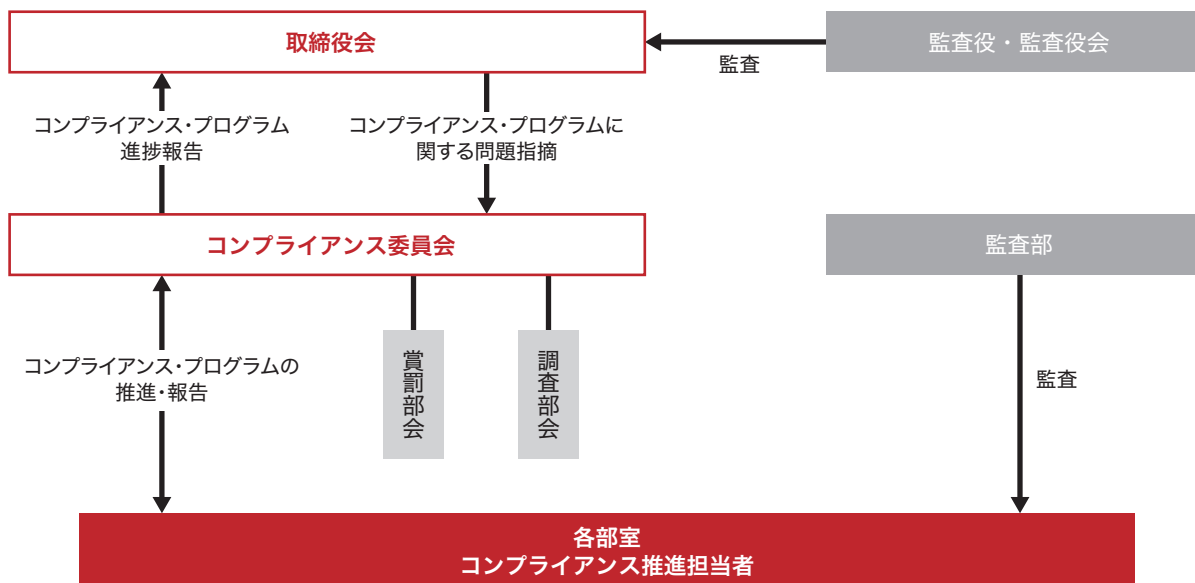
- ・調査部会(事務局：コンプライアンス部)
不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合に、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。
- ・賞罰部会(事務局：総務人事部)
役職員に関する、表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を決定します。

④コンプライアンス推進担当者

本社各部室のコンプライアンス推進担当者は、自部門のコンプライアンス・プログラム案を立案し、実施の責任を負うとともに、実施状況のモニタリングを行います。

⑤監査部

本社各部室を監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

社会に貢献する企業として、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するためには、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

反社会的勢力による不当要求行為等に対して、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定め、委託契約等における暴力団排除条項の導入に取り組むなど反社会的勢力の排除に努めています。また、保険契約を含む諸取引について、モニタリングを実施して反社会的勢力との取引の未然防止に努めます。なお、万が一混入が判明した場合は、取引の速やかな解消等に努めます。

内部監査態勢

当社では、監査部を最高経営責任者である社長の直轄組織として位置づけ、被監査部門や対象業務から独立して内部監査を行う態勢としています。

内部監査は、リスク評価に基づいて策定し、取締役会の決議を経た監査計画にしたがって、社内のすべての組織および営業部のほか、募集代理店を含む業務委託先を対象として、主に法令や社内諸規程を基準として実施しています。監査結果については社長および取締役会に報告し、課題や問題点などがあれば、必要な業務改善が完了するまで継続的なフォローアップを行っています。

また、監査役および監査法人とも情報や意見を交換するとともに、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会をはじめ

めとする重要な社内会議に参加することにより、総合的なモニタリング態勢を構築しています。

このような職務を担う内部監査人には、生命保険業務に精通するとともに、「公認内部監査人」および「公認情報システム監査人」などの監査に関する専門資格を有する人材を充てています。

当社は、適切な内部監査活動を通じてお客さま目線による業務を進め、お客さまの利益を適正に実現することを目指しています。

個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を策定し、内外に公表しています。

また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令・金融庁ガイドライン等および生命保険業界で定める諸指針等に則って社内諸規程等を整備し、実効的に運用するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

1. 社長および取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組みを構築しています。

2. 個人情報責任者(個人情報担当執行役員)

個人情報保護の実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

3. 個人情報保護監査責任者(監査部長)

公平かつ客観的な見地から、個人情報保護が適切かつ有効に運用されているかを定期的に監査します。

4. 教育責任者(総務人事部長)

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。

5. 苦情窓口責任者(お客様サービス部長)

お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受け、適切に対応します。

6. 文書管理責任者(コンプライアンス部長)

個人情報保護に係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

7. 入退管理責任者(総務人事部長)

会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

8. ITセキュリティ管理責任者(IT運用部長)

会社における情報セキュリティポリシーの実施および運用を行います。

9. 個人情報部門管理者(部室長)

各部室において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護の重要性を理解させ、安全対策等の措置を実施し、部室内で取扱う個人情報を管理します。

情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客さまの利便性を高め、経営の効率化を図るよう努めております。

当社における情報システムは、既存の業務を支えるための基盤にとどまらず、インターネットの最大活用を始めとして新しい業務スタイルの導入や業務の効率化を推し進める役割も担っております。

さらに、お客さまによりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システムを取り巻く環境に適應し、継続的に改善に取り組んでおります。

システムの概況

当社では、お客さまの大切な契約を確実にお預かりするための保険業務の基幹システム、また、お客さまからのご依頼を迅速かつ確実に処理するためのコールセンターシステム、そしてお客さまへのサービス提供や代理店の方々とのコミュニケーションのためのインターネットを利用した各種システムを利用しております。

全てのシステムは、お客さまに提供するサービスのスピードと質を向上させるため、順次改善を行っております。他方、システム開発や維持コストの削減を達成するため、プログラミングレスのシステム構築やクラウド等の外部サービス利用にも積極的に取り組んでおります。

インターネットを活用した保険販売

当社では、インターネットを利用し、お客さまのニーズにお応えできる販売体制を構築しています。お客さま自身で保障内容のシミュレーションや保険料計算をお試しいただき、そのまま申し込めるサービスもご提供しております。

2013年9月からは、パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットからも利用可能になっており、これにより時間も場所も気にすることなく当社の商品を検討でき、ご都合の良いタイミングでお申込みいただけます。

また代理店には、タブレット端末でも利用可能な保険設計システムを提供しております。代理店は、インターネットに接続できる環境であればいつでもどこでも本システムを活用し、大切な個人情報を厳重に管理しながらお客さまに最適な商品のご提案を行っております。

お客さまに関する情報の保護

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理し、漏洩を防止するために、情報セキュリティに関する各種ガイドラインを制定し、個人情報管理の徹底に努めた業務運営を行っております。

各システムは物理的および論理的にアクセス制限を行うことにより、お客さまよりお預かりした個人情報にアクセスできる役職員を業務上必要最小の範囲に限定しております。社外へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、個人情報を保存しないことを徹底すると同時に、万一に備え生体認証ならびに暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しております。

また当社の基幹システムは、震度7相当の地震や、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策が施された堅牢なデータセンターに設置・運営しているとともに、万一に備えて遠隔地にもバックアップセンターを備えております。



楽天生命ウェブサイト
(パソコン向け)



楽天生命ウェブサイト
(スマートフォン向け)

社会貢献活動について

人と人とのつながりを大切にした社会づくりを目指して

当社は、会社・社員・代理店が一丸となり社会貢献活動を推進しています。会社は利益の一部を、社員と代理店は毎月の給与や報酬の一部を、それぞれ寄付というかたちで社会に還元するとともに、様々なボランティア活動に参加しています。

2013年度は、従来から力を入れてきた子ども支援と、昨年に引き続き東日本大震災の復興支援、また新たな取り組みとして楽天株式会社のCSR活動である「楽天いどうとしゃかん」や「楽天こども音楽祭」に社員がボランティア参加しました。主な取り組みを以下にご紹介します。

子ども支援

■公益財団法人 未来のつばさ財団

2011年に当社が設立したこの財団は、児童養護施設や里親家庭を18歳で退所する子どもたちに対して、自立するための支援金の寄付を行っています。2013年度は合計113名に支援を実施しました。



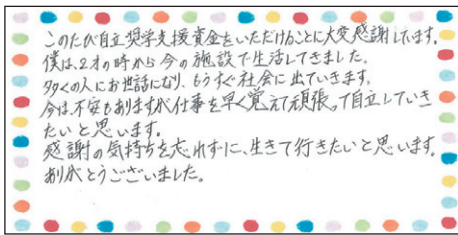
未来のつばさウェブサイト



子どもたちから届いた応募書類



全国の代理店が集めた書き損じはがき32,605枚。支援の一助になります



支援を受けた子どもからのお礼の手紙

■児童養護施設

2013年度は、53の施設に対して物資購入などの支援を行い、子どもたちが安全で安心した豊かな生活を送れるよう、環境整備などに役立てていただきました。



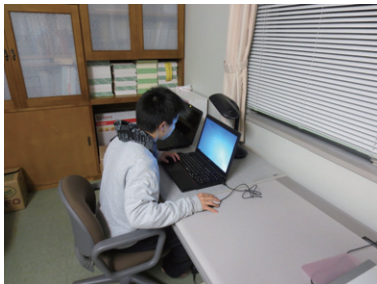
ダイニングセットを購入



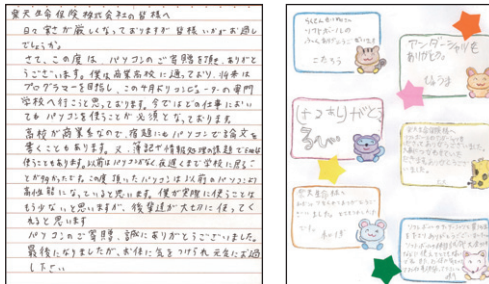
イベントで使用する長机を購入



スポーツ用品を購入



学校の課題を提出するためのパソコンを購入



お礼の手紙や報告が届きました

■社員・代理店による子どもたちとの交流

イベントの参加や施設訪問、バザーのお手伝いなどを通じて、子どもたちや支援団体の皆さんと交流しています。



夏の恒例となったプール清掃



10年続く春祭りのブース手伝い



クリスマスの訪問

楽天グループCSR活動に参加

福島の復興支援、および教育振興の一環として走る移動図書館「楽天いどうとしょかん」や、音楽を通して子どもたちが自由にのびのびと表現できる場を作りあげる「楽天子ども音楽祭」に、当社社員が運営ボランティアとして参加しました。



福島県内の小中学生、17団体総勢475名の子どもたちが参加



郡山市内の児童館前での楽天いどうとしょかんの様子

震災復興支援

■「NEVER FORGET 東北」イベントの協賛

昨年に続き、東日本大震災復興支援プロジェクト「NEVER FORGET 東北」イベントへ協賛しました。

被災の記憶を風化させず、被災地の人々や親を亡くした子どもたちを支援したいと、俳優や著名人が協力して行っているチャリティーイベントで、過去2年間で14回開催しました、

集まった寄付金総額は9,890,316円となり、親を亡くした子どもたちが集うケアハウス「東北レインボーハウス」建設のため、あしなが育英会に全額寄付されました。



2013年度は東京・大阪・福岡・仙台のデパートで開催



データ編目次

I. 会社概要	30
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	34
III. 財産の状況	35
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	40
3. キャッシュ・フロー計算書	42
4. 株主資本等変動計算書	43
5. 債務者区分による債権の状況	45
6. リスク管理債権の状況	45
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	45
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	46
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	47
(1) 有価証券の時価情報	47
(2) 金銭の信託の時価情報	48
(3) デリバティブ取引の時価情報	48
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	49
11. 区分経理の状況	50
12. 会計監査人による監査	52
13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	52
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	52
IV. 業務の状況を示す指標等	53
1. 主要な業務の状況を示す指標等	53
(1) 決算業績の概況	53
(2) 保有契約高及び新契約高	53
(3) 年換算保険料	53
(4) 保障機能別保有契約高	54
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	55
(6) 異動状況の推移	56
(7) 契約者配当の状況	56
2. 保険契約に関する指標等	57
(1) 保有契約増加率	57
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	57
(3) 新契約率（対年度始）	57
(4) 解約失効率（対年度始）	57
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	57
(6) 死亡率（個人保険主契約）	57
(7) 特約発生率（個人保険）	58
(8) 事業費率（対収入保険料）	58
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	58
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	58
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	58
(12) 未だ収受していない再保険金の額	59
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	59
3. 経理に関する指標等	59
(1) 支払備金明細表	59
(2) 責任準備金明細表	60
(3) 責任準備金残高の内訳	60
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	60

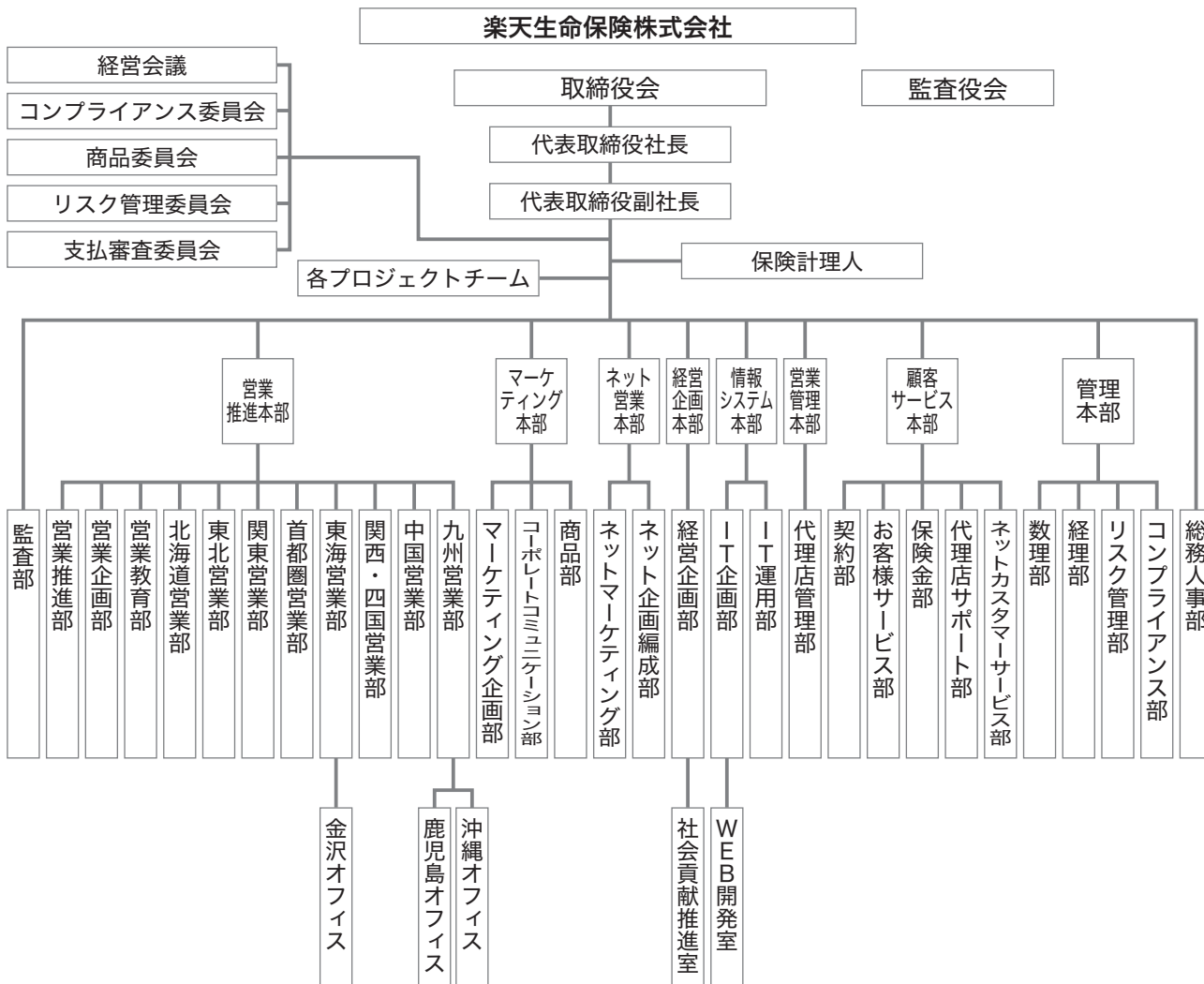
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	61
(6) 契約者配当準備金明細表.....	61
(7) 引当金明細表.....	61
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	61
(9) 資本金等明細表.....	62
(10) 保険料明細表.....	62
(11) 保険金明細表.....	62
(12) 年金明細表.....	63
(13) 給付金明細表.....	63
(14) 解約返戻金明細表.....	63
(15) 減価償却費明細表.....	63
(16) 事業費明細表.....	63
(17) 税金明細表.....	64
(18) 借入金残存期間別残高.....	64
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	64
(1) 資産運用の概況.....	64
(2) 運用利回り.....	66
(3) 主要資産の平均残高.....	66
(4) 資産運用収益明細表.....	67
(5) 資産運用費用明細表.....	67
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	68
(7) 有価証券売却益明細表.....	68
(8) 有価証券売却損明細表.....	68
(9) 有価証券評価損明細表.....	68
(10) 商品有価証券明細表.....	68
(11) 商品有価証券売買高.....	68
(12) 有価証券明細表.....	68
(13) 有価証券の残存期間別残高.....	69
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	70
(15) 業種別株式保有明細表.....	70
(16) 貸付金明細表.....	70
(17) 貸付金残存期間別残高.....	70
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	71
(19) 貸付金業種別内訳.....	72
(20) 貸付金使途別内訳.....	73
(21) 貸付金地域別内訳.....	73
(22) 貸付金担保別内訳.....	73
(23) 有形固定資産明細表.....	74
(24) 固定資産等処分益明細表.....	74
(25) 固定資産等処分損明細表.....	74
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	75
(27) 海外投融資の状況.....	75
(28) 海外投融資利回り.....	75
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	75
(30) 各種ローン金利.....	75
(31) その他の資産明細表.....	75
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	75
(1) 有価証券の時価情報.....	75
(2) 金銭の信託の時価情報.....	76
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）.....	76
V. 特別勘定に関する指標等	77
VI. 保険会社及びその子会社等の状況.....	77

1. 会社概要

会社沿革

- 2007年 10月 東京都千代田区丸の内に生命保険準備会社として「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
- 2008年 2月 本社を東京都港区台場に移転
- 2008年 8月 生命保険業の免許を取得。商号を「アイリオ生命保険株式会社」に変更
「エキスパートアライアンス株式会社」より生命共済事業を吸収分割し承継
- 2008年 10月 「医療保険」「生活習慣病保険」「災害保障保険」「重度障害保険」「定期保険」の販売を開始
- 2009年 4月 「女性疾病保険」の販売を開始
- 2010年 7月 楽天株式会社と資本・業務提携に合意
- 2011年 9月 インターネット対応型の医療保険（終身医療保険60などの3商品）の販売を開始
- 2012年 2月 エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併
- 2012年 10月 楽天株式会社が当社株式を追加取得し、当社の親会社となる
- 2012年 12月 「長期通減定期保険」の販売を開始
- 2013年 4月 「楽天生命保険株式会社」に商号変更、「定期保険 楽天生命ラブ」の販売を開始
- 2014年 7月 「医療保険 楽天生命ガン診断プラス」の販売を開始

組織図 (2014年7月1日現在)



本社所在地

東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
総合受付 Tel:03-5520-1660

営業部

北海道営業部
東北営業部
関東営業部
首都圏営業部
東海営業部
関西・四国営業部
中国営業部
九州営業部

主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2007年10月 1日		10百万円	会社設立
2007年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
2008年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
2008年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資

株式の総数

(2014年3月31日現在)

発行する株式の総数	100,000株
発行済株式の総数	6,629株
当年度末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類

(2014年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	A種株式	6,629株	A種株式には議決権が付与されています。

(2) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
楽天株式会社	A種株式 6,629株	100.00%

(注) A種株式には議決権が付与されています。

主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
楽天株式会社	東京都品川区東 品川4-12-3 品川シーサイド 楽天タワー	110,625 百万円	インターネットサービス	1997年 2月7日	100.0%

取締役及び監査役(2014年7月1日現在)

代表取締役社長	米田光生	社外取締役	中島謙一郎
代表取締役副社長	高澤廣志	社外取締役	福田誠
常務執行役員	市村元一	社外取締役	並木哲也
常務執行役員	新開保彦	監査役	坂田典一
執行役員	伊藤茂樹	社外監査役	山口隆雄
執行役員	貝原達男	社外監査役	齋藤親輔
社外取締役	穂坂雅之		

従業員の在籍・採用状況

区分	2012年度末 在籍数	2013年度末 在籍数	2012年度 採用数	2013年度 採用数	2013年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	201名	238名	15名	48名	41.5歳	3.7年
(男子)	109名	133名	8名	28名	43.5歳	3.5年
(女子)	92名	105名	7名	20名	38.9歳	3.9年
(総合職)	201名	238名	15名	48名	41.5歳	3.7年
(一般職)						
営業職員						
(男子)						
(女子)						

平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	2013年3月	2014年3月
内勤職員	413	431

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	34,362	33,517	28,411	26,796	27,062
経常利益（又は経常損失）	1,164	966	320	2,090	1,310
基礎利益	1,595	1,359	1,215	2,037	1,592
当期純利益（又は当期純損失）	1,157	908	242	1,551	△661
資本金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式の総数	29,500株	29,500株	29,467株	6,629株	6,629株
総資産	23,443	24,843	25,686	27,433	28,342
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	16,761	17,561	18,775	18,723	19,411
貸付金残高	7	2	305	302	301
有価証券残高	7,174	10,339	13,529	15,341	11,209
ソルベンシー・マージン比率	1,223.3%	1,346.0% (1,307.4%)	833.8%	1,076.6%	808.8%
従業員数	176名	183名	213名	201名	238名
保有契約高	2,332,608	2,185,352	2,047,484	1,923,051	1,815,014
個人保険	2,332,608	2,185,352	2,047,484	1,923,051	1,815,014
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2009～10年度、2011～13年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010年度の（）は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

III. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2012年度末 (2013年3月31日現在)	2013年度末 (2014年3月31日現在)	科 目	2012年度末 (2013年3月31日現在)	2013年度末 (2014年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,642	2,075	保険契約準備金	20,368	21,359
現金	0	0	支払備金	1,644	1,948
預貯金	3,642	2,075	責任準備金	18,723	19,411
買入金銭債権	—	5,300	代理店借	877	863
金銭の信託	—	2,500	再保険借	0	—
有価証券	15,341	11,209	その他負債	1,081	1,608
国債	7,817	4,266	未払法人税等	161	72
地方債	3,659	1,277	未払金	49	204
社債	3,865	5,666	未払費用	721	661
貸付金	302	301	預り金	41	39
一般貸付	302	301	リース債務	2	0
有形固定資産	96	218	資産除去債務	84	85
建物	57	58	仮受金	20	16
リース資産	2	0	訴訟損失引当金	—	528
その他の有形固定資産	36	159	退職給付引当金	246	321
無形固定資産	922	896	価格変動準備金	10	13
ソフトウェア	922	896	負債の部合計	22,583	24,167
代理店貸	102	55	(純資産の部)		
再保険貸	1,519	1,515	資本金	2,500	2,500
その他資産	2,586	2,615	資本剰余金	477	477
未収金	2,208	2,218	資本準備金	40	40
前払費用	87	59	その他資本剰余金	437	437
未収収益	25	19	利益剰余金	1,723	1,062
預託金	252	219	利益準備金	14	14
仮払金	7	92	その他利益剰余金	1,709	1,048
その他の資産	6	5	繰越利益剰余金	1,709	1,048
繰延税金資産	2,929	1,676	株主資本合計	4,700	4,039
貸倒引当金	△11	△22	その他有価証券評価差額金	149	136
			評価・換算差額等合計	149	136
			純資産の部合計	4,849	4,175
資産の部合計	27,433	28,342	負債及び純資産の部合計	27,433	28,342

貸借対照表に関する注記

2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>③ 訴訟損失引当金 訴訟損失引当金は、訴訟による損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当期末において必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>

2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)																																																																
<p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 (減価償却方法の変更) 2011年度の税制改正に伴い、当期より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">3,642</td> <td style="text-align: right;">3,642</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,341</td> <td style="text-align: right;">15,341</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,341</td> <td style="text-align: right;">15,341</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td style="text-align: right;">302</td> <td style="text-align: right;">320</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>(4) 再保険貸</td> <td style="text-align: right;">1,519</td> <td style="text-align: right;">1,519</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 未収金</td> <td style="text-align: right;">2,208</td> <td style="text-align: right;">2,208</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	3,642	3,642	—	(2) 有価証券	15,341	15,341	—	その他有価証券	15,341	15,341	—	(3) 貸付金	302	320	17	(4) 再保険貸	1,519	1,519	—	(5) 未収金	2,208	2,208	—	<p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 (会計方針の変更) 有形固定資産の減価償却の方法の変更 従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当期から定額法に変更しております。当社が保険会社として営業開始から5年を経過し、保有契約及び保険料収入が安定化したことに伴い、取得原価を耐用年数に亘って均等配分することが、当社の経営実態をよりの確に反映できるものと判断し、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品を、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託を、有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債を、その他有価証券として保有しております。これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">2,075</td> <td style="text-align: right;">2,075</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">5,300</td> <td style="text-align: right;">5,300</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,209</td> <td style="text-align: right;">11,209</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,209</td> <td style="text-align: right;">11,209</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 貸付金</td> <td style="text-align: right;">301</td> <td style="text-align: right;">316</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>(6) 再保険貸</td> <td style="text-align: right;">1,515</td> <td style="text-align: right;">1,515</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(7) 未収金</td> <td style="text-align: right;">2,218</td> <td style="text-align: right;">2,218</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	2,075	2,075	—	(2) 買入金銭債権	5,300	5,300	—	(3) 金銭の信託	2,500	2,500	—	(4) 有価証券	11,209	11,209	—	その他有価証券	11,209	11,209	—	(5) 貸付金	301	316	15	(6) 再保険貸	1,515	1,515	—	(7) 未収金	2,218	2,218	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																														
(1) 現金及び預貯金	3,642	3,642	—																																																														
(2) 有価証券	15,341	15,341	—																																																														
その他有価証券	15,341	15,341	—																																																														
(3) 貸付金	302	320	17																																																														
(4) 再保険貸	1,519	1,519	—																																																														
(5) 未収金	2,208	2,208	—																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																														
(1) 現金及び預貯金	2,075	2,075	—																																																														
(2) 買入金銭債権	5,300	5,300	—																																																														
(3) 金銭の信託	2,500	2,500	—																																																														
(4) 有価証券	11,209	11,209	—																																																														
その他有価証券	11,209	11,209	—																																																														
(5) 貸付金	301	316	15																																																														
(6) 再保険貸	1,515	1,515	—																																																														
(7) 未収金	2,218	2,218	—																																																														

2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項</p> <p>(1) 現金及び預貯金、(4) 再保険貸及び(5) 未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①国債・地方債等</td> <td>10,069</td> <td>10,300</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>2,967</td> <td>2,979</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>13,036</td> <td>13,279</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①国債・地方債等</td> <td>1,176</td> <td>1,176</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>912</td> <td>885</td> <td>△26</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,089</td> <td>2,061</td> <td>△27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>15,125</td> <td>15,341</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>3,642</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,241</td> <td>4,726</td> <td>1,546</td> <td>710</td> <td>700</td> <td>3,140</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち満期のあるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>1,700</td> <td>2,180</td> <td>640</td> <td>—</td> <td>500</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>1,335</td> <td>1,746</td> <td>206</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>1,206</td> <td>800</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>200</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>再保険貸</td> <td>1,519</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>2,208</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,612</td> <td>4,727</td> <td>1,546</td> <td>710</td> <td>700</td> <td>3,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は350百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は11百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は4,291百万円、繰延税金負債の総額は83百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,277百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,822百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額75百万円であります。 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△15.63%、交際費等永久に損金に算入されない項目1.49%、住民税均等割額0.90%であります。</p>		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券				①国債・地方債等	10,069	10,300	231	②社債	2,967	2,979	11	小計	13,036	13,279	243	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券				①国債・地方債等	1,176	1,176	△0	②社債	912	885	△26	小計	2,089	2,061	△27	合計		15,125	15,341	216		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	現金及び預貯金	3,642	—	—	—	—	—	有価証券	4,241	4,726	1,546	710	700	3,140	有価証券のうち満期のあるもの							国債	1,700	2,180	640	—	500	2,600	地方債	1,335	1,746	206	10	—	300	社債	1,206	800	700	700	200	240	貸付金	0	1	0	—	—	301	再保険貸	1,519	—	—	—	—	1	未収金	2,208	—	—	—	—	—	合計	11,612	4,727	1,546	710	700	3,442	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項</p> <p>(1) 現金及び預貯金、(3) 金銭の信託、(6) 再保険貸及び(7) 未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 買入金銭債権及び(4) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>4,500</td> <td>4,501</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①国債・地方債等</td> <td>5,205</td> <td>5,380</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>4,702</td> <td>4,741</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14,408</td> <td>14,622</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>800</td> <td>799</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①国債・地方債等</td> <td>163</td> <td>163</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>941</td> <td>924</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,904</td> <td>1,887</td> <td>△17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>16,313</td> <td>16,510</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>2,075</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>500</td> <td>—</td> <td>200</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,600</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>2,500</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち満期のあるもの</td> <td>2,019</td> <td>1,146</td> <td>610</td> <td>200</td> <td>1,500</td> <td>5,531</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>980</td> <td>640</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,000</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>739</td> <td>206</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>600</td> <td>200</td> <td>500</td> <td>3,731</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>再保険貸</td> <td>1,515</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>2,218</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,829</td> <td>1,147</td> <td>810</td> <td>200</td> <td>1,500</td> <td>10,431</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は246百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は51百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は4,074百万円、繰延税金負債の総額は71百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,326百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,560百万円、危険準備金676百万円、IBNR備金392百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額65百万円あります。 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加152.16%、交際費等永久に損金に算入されない項目2.70%、住民税均等割額1.85%であります。 2014年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、2014年4月以降は復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、2014年4月1日から2015年3月31日までに回収が見込まれる一時差異について33.33%から30.78%に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産は34百万円減少し、法人税等調整額は同額増加となります。</p>		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	買入金銭債権	4,500	4,501	1	債券				①国債・地方債等	5,205	5,380	174	②社債	4,702	4,741	38	小計	14,408	14,622	214	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	買入金銭債権	800	799	△0	債券				①国債・地方債等	163	163	△0	②社債	941	924	△16	小計	1,904	1,887	△17	合計		16,313	16,510	197		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	現金及び預貯金	2,075	—	—	—	—	—	有価証券	500	—	200	—	—	4,600	金銭の信託	2,500	—	—	—	—	—	有価証券のうち満期のあるもの	2,019	1,146	610	200	1,500	5,531	国債	980	640	—	—	1,000	1,500	地方債	739	206	10	—	—	300	社債	300	300	600	200	500	3,731	貸付金	0	0	—	—	—	300	再保険貸	1,515	—	—	—	—	—	未収金	2,218	—	—	—	—	—	合計	10,829	1,147	810	200	1,500	10,431
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券																																																																																																																																																																																																																																																																	
	①国債・地方債等	10,069	10,300	231																																																																																																																																																																																																																																																														
	②社債	2,967	2,979	11																																																																																																																																																																																																																																																														
	小計	13,036	13,279	243																																																																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券																																																																																																																																																																																																																																																																	
	①国債・地方債等	1,176	1,176	△0																																																																																																																																																																																																																																																														
	②社債	912	885	△26																																																																																																																																																																																																																																																														
	小計	2,089	2,061	△27																																																																																																																																																																																																																																																														
合計		15,125	15,341	216																																																																																																																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金	3,642	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	4,241	4,726	1,546	710	700	3,140																																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券のうち満期のあるもの																																																																																																																																																																																																																																																																		
国債	1,700	2,180	640	—	500	2,600																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	1,335	1,746	206	10	—	300																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	1,206	800	700	700	200	240																																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金	0	1	0	—	—	301																																																																																																																																																																																																																																																												
再保険貸	1,519	—	—	—	—	1																																																																																																																																																																																																																																																												
未収金	2,208	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																												
合計	11,612	4,727	1,546	710	700	3,442																																																																																																																																																																																																																																																												
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	買入金銭債権	4,500	4,501	1																																																																																																																																																																																																																																																														
	債券																																																																																																																																																																																																																																																																	
	①国債・地方債等	5,205	5,380	174																																																																																																																																																																																																																																																														
	②社債	4,702	4,741	38																																																																																																																																																																																																																																																														
小計	14,408	14,622	214																																																																																																																																																																																																																																																															
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	買入金銭債権	800	799	△0																																																																																																																																																																																																																																																														
	債券																																																																																																																																																																																																																																																																	
	①国債・地方債等	163	163	△0																																																																																																																																																																																																																																																														
	②社債	941	924	△16																																																																																																																																																																																																																																																														
小計	1,904	1,887	△17																																																																																																																																																																																																																																																															
合計		16,313	16,510	197																																																																																																																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金	2,075	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	500	—	200	—	—	4,600																																																																																																																																																																																																																																																												
金銭の信託	2,500	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券のうち満期のあるもの	2,019	1,146	610	200	1,500	5,531																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	980	640	—	—	1,000	1,500																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	739	206	10	—	—	300																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	300	300	600	200	500	3,731																																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金	0	0	—	—	—	300																																																																																																																																																																																																																																																												
再保険貸	1,515	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																												
未収金	2,218	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																												
合計	10,829	1,147	810	200	1,500	10,431																																																																																																																																																																																																																																																												

2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)																																										
<p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は216百万円であります。</p> <p>8. 1株あたりの純資産額は731,630円96銭であります。</p> <p>9. 重要な係争事件 2011年6月30日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出再先であったアールジーイー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッドが解除の無効を主張しており、再保険貸勘定に計上している1,515百万円の受取に遅延が生じております。 当社は同社と交渉を重ねて参りましたが合意に至ることができず、2011年12月27日、同社に対して本件解除による精算金1,515百万円の支払を求め、東京地方裁判所に提訴し現在係争中であります。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は547百万円であります。なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△246百万円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△246百万円</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△246百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△246百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td style="text-align: center;">0.70%</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生年度において一括費用処理</td> </tr> <tr> <td>⑤過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	①退職給付債務	△246百万円	②年金資産	—百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△246百万円	④未認識数理計算上の差異	—百万円	⑤未認識過去勤務債務	—百万円	⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△246百万円	⑦退職給付引当金	△246百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.70%	③期待運用収益率	—	④数理計算上の差異の処理年数	発生年度において一括費用処理	⑤過去勤務債務の額の処理年数	—	<p>7. 1株あたりの純資産額は629,924円63銭であります。</p> <p>8. 重要な係争事件 2011年6月30日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出再先であったアールジーイー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッドが解除の無効を主張しており、再保険貸勘定に計上している1,515百万円の受取に遅延が生じております。 当社は同社と交渉を重ねて参りましたが合意に至ることができず、2011年12月27日、同社に対して本件解除による精算金1,515百万円の支払を求め、東京地方裁判所に提訴した、2012年5月16日付で同社より反訴（請求金額514百万円）が提起され現在係争中であります。 なお、2013年9月9日より和解交渉を開始しております。 訴訟による損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当期末において必要と認められる額を訴訟損失引当金として計上しております。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は531百万円であります。なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、今回の制度改定に伴う過去勤務費用の発生額は特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△246百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">△1百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△14百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額(制度改定によるもの)</td> <td style="text-align: right;">△21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△321百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: center;">0.90%</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	△246百万円	勤務費用	△47百万円	利息費用	△1百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△14百万円	退職給付の支払額	9百万円	過去勤務費用の当期発生額(制度改定によるもの)	△21百万円	その他	—百万円	期末における退職給付債務	△321百万円	割引率	0.90%
①退職給付債務	△246百万円																																										
②年金資産	—百万円																																										
③未積立退職給付債務(①+②)	△246百万円																																										
④未認識数理計算上の差異	—百万円																																										
⑤未認識過去勤務債務	—百万円																																										
⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△246百万円																																										
⑦退職給付引当金	△246百万円																																										
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
②割引率	0.70%																																										
③期待運用収益率	—																																										
④数理計算上の差異の処理年数	発生年度において一括費用処理																																										
⑤過去勤務債務の額の処理年数	—																																										
期首における退職給付債務	△246百万円																																										
勤務費用	△47百万円																																										
利息費用	△1百万円																																										
数理計算上の差異の当期発生額	△14百万円																																										
退職給付の支払額	9百万円																																										
過去勤務費用の当期発生額(制度改定によるもの)	△21百万円																																										
その他	—百万円																																										
期末における退職給付債務	△321百万円																																										
割引率	0.90%																																										

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	26,796	27,062
保険料等収入	26,638	26,921
保険料	26,638	26,921
資産運用収益	96	135
利息及び配当金等収入	96	124
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	91	93
貸付金利息	4	3
その他利息配当金	—	26
金銭の信託運用益	—	1
有価証券売却益	—	9
その他経常収益	61	5
責任準備金戻入額	52	—
その他の経常収益	9	5
経常費用	24,706	25,751
保険金等支払金	10,642	10,546
保険金	3,361	3,293
給付金	7,276	7,252
その他返戻金	1	0
再保険料	3	0
責任準備金等繰入額	3	991
支払備金繰入額	3	303
責任準備金繰入額	—	688
資産運用費用	12	17
支払利息	2	2
有価証券売却損	—	0
貸倒引当金繰入額	10	11
その他運用費用	—	2
事業費	12,669	13,002
その他経常費用	1,379	1,193
税金	677	671
減価償却費	652	466
退職給付引当金繰入額	39	53
その他の経常費用	8	1
経常利益	2,090	1,310
特別利益	—	—
特別損失	147	564
固定資産等処分損	24	11
価格変動準備金繰入額	3	3
商号変更費用	89	—
訴訟損失引当金繰入額	—	528
その他特別損失	31	21
税引前当期純利益	1,942	746
法人税及び住民税	165	148
法人税等調整額	225	1,259
法人税等合計	390	1,407
当期純利益 (△は当期純損失)	1,551	△661

損益計算書に関する注記

2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)		2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)																																													
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、38百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は5百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純利益は234,099円65銭であります。</p> <p>4. 退職給付費用の総額は、59百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>①勤務費用</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤過去勤務債務の費用処理額</td> <td>－百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>氏名</th> <th>職業</th> <th>議決権等の 所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の 内容</th> <th>取引 金額</th> <th>科目</th> <th>期末 残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要 株主 (個人)</td> <td>中川博迪</td> <td>エキスパートア ライアンス(株) 代表取締役会長</td> <td>※被所有 直接 16.9%</td> <td>業務委託 契約の 締結</td> <td>講演会・ セミナー の実施等</td> <td>15</td> <td>未払 費用</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取引条件は、市場価格等を勘案し、活動内容・効用等を総合的に考慮して交渉の上で決定しております。</p> <p>※中川博迪は、2012年10月31日より主要株主に該当しなくなり、期末における所有割合は0%であります。</p>		①勤務費用	44百万円	②利息費用	2百万円	③期待運用収益	－百万円	④数理計算上の差異の費用処理額	12百万円	⑤過去勤務債務の費用処理額	－百万円	属性	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高	主要 株主 (個人)	中川博迪	エキスパートア ライアンス(株) 代表取締役会長	※被所有 直接 16.9%	業務委託 契約の 締結	講演会・ セミナー の実施等	15	未払 費用	－	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は324百万円あります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は216百万円あります。</p> <p>3. 1株当たり当期純損失は99,788円45銭であります。</p> <p>4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の 所有(被所有) 割合</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の 内容</th> <th>取引 金額</th> <th>科目</th> <th>期末 残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社 の子会社</td> <td>楽天銀行(株)</td> <td>なし</td> <td>金融商品 関連の取引</td> <td>信託受益権 の取得</td> <td>4,500</td> <td>買入金銭 債権</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。</p>		属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高	親会社 の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品 関連の取引	信託受益権 の取得	4,500	買入金銭 債権	500
①勤務費用	44百万円																																														
②利息費用	2百万円																																														
③期待運用収益	－百万円																																														
④数理計算上の差異の費用処理額	12百万円																																														
⑤過去勤務債務の費用処理額	－百万円																																														
属性	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高																																							
主要 株主 (個人)	中川博迪	エキスパートア ライアンス(株) 代表取締役会長	※被所有 直接 16.9%	業務委託 契約の 締結	講演会・ セミナー の実施等	15	未払 費用	－																																							
属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高																																								
親会社 の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品 関連の取引	信託受益権 の取得	4,500	買入金銭 債権	500																																								

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2012年度 (2012年4月 1 日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月 1 日から 2014年3月31日まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	1,942	746
減価償却費	652	466
支払備金の増減額 (△は減少)	3	303
責任準備金の増減額 (△は減少)	△52	688
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39	75
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3	3
利息及び配当金等収入	△96	△125
有価証券関係損益 (△は益)	—	△5
支払利息	2	2
有形固定資産関係損益 (△は益)	24	11
代理店貸の増減額 (△は増加)	△66	46
再保険貸の増減額 (△は増加)	196	4
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は増加)	9	△44
代理店借の増減額 (△は減少)	63	△13
再保険借の増減額 (△は減少)	△1	△0
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△12	461
小 計	2,717	2,630
利息及び配当金等の受取額	133	162
利息の支払額	△2	△2
法人税等の支払額	△13	△236
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,835	2,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	—	△4,802
有価証券の取得による支出	△4,492	△5,699
有価証券の売却・償還による収入	2,763	9,790
貸付による支出	△0	—
貸付金の回収による収入	2	1
その他	△23	32
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△1,749 (1,085)	△678 (1,875)
有形固定資産の取得による支出	△342	△439
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,091	△1,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△18	—
配当金の支払額	△70	—
その他	△10	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	644	1,433
現金及び現金同等物期首残高	2,998	3,642
現金及び現金同等物期末残高	3,642	5,075

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

4. 株主資本等変動計算書

2012年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,500	40	440	480	—	242	242
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△70	△70
当期純利益						1,551	1,551
自己株式の取得							
自己株式の処分			△3	△3			
利益準備金の積立					14	△14	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△3	△3	14	1,466	1,481
当期末残高	2,500	40	437	477	14	1,709	1,723

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金		
当期首残高	—	3,223	62	—	—	—	3,285
当期変動額							
新株の発行		—					—
剰余金の配当		△70					△70
当期純利益		1,551					1,551
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	3	—					—
利益準備金の積立		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	86				86
当期変動額合計	—	1,477	86	—	—	—	1,564
当期末残高	—	4,700	149	—	—	—	4,849

2013年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,500	40	437	477	14	1,709	1,723
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
当期純利益						△661	△661
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△661	△661
当期末残高	2,500	40	437	477	14	1,048	1,062

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金		
当期首残高	—	4,700	149	—	—	—	4,849
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							—
当期純利益		△661					△661
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△12				△12
当期変動額合計	—	△661	△12	—	—	—	△674
当期末残高	—	4,039	136	—	—	—	4,175

株主資本等変動計算書に関する注記

2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)					2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	—	29,467	29,467	—	普通株式	—	—	—	—
A種株式	29,467	6,630	29,468	6,629	A種株式	6,629	—	—	6,629
合計	29,467	36,097	58,935	6,629	合計	6,629	—	—	6,629
自己株式									
普通株式	—	29,467	29,467	—					
A種株式	—	1	1	—					
合計	—	29,468	29,468	—					
(注) 1. 発行済株式における普通株式の増加29,467株は、A種株式を普通株式へ呼称変更したことによる増加であり、A種株式が同数減少しております。									
2. 発行済株式におけるA種株式の増加6,630株は、全部取得の対価として普通株式1株につき0.225株の割合で割当交付するために発行したものです。									
3. 自己株式における普通株式の増加29,467株は、全部取得に伴う受入であります。									
4. 自己株式におけるA種株式の増加1株は、会社法第234条第4項に基づき取得した端数相当株式であります。									
5. 発行済株式における普通株式の減少及び自己株式における普通株式の減少29,467株は、消却によるものです。									
6. 発行済株式におけるA種株式の減少のうち1株及び自己株式におけるA種株式の減少1株は、消却によるものです。									
2. 配当金支払額									
2012年6月28日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。									
・ A種株式の配当に関する事項									
(イ) 配当金の総額					70百万円				
(ロ) 1株当たり配当額					2,400円				
(ハ) 基準日					2012年3月31日				
(ニ) 効力発生日					2012年6月29日				

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末	2013年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計	1	0
(対合計比)	(0.35)	(0.28)
正常債権	302	301
合 計	303	302

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末	2013年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	1	0
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	1	0
(貸付残高に対する比率)	(0.35)	(0.28)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	10,712	10,226
資本金等	4,700	4,039
価格変動準備金	10	13
危険準備金	1,916	2,197
一般貸倒引当金	4	4
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	194	177
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,125	3,328
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	760	466
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,989	2,528
保険リスク相当額 R_1	948	1,087
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	953	1,091
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	398	1,144
経営管理リスク相当額 R_4	46	66
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,076.6%	808.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	15,125	15,341	216	243	△27	16,313	16,510	197	214	△17
公社債	15,125	15,341	216	243	△27	11,013	11,209	196	212	△16
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	5,300	5,300	0	1	△0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,125	15,341	216	243	△27	16,313	16,510	197	214	△17
公社債	15,125	15,341	216	243	△27	11,013	11,209	196	212	△16
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	5,300	5,300	0	1	△0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2012年度末			2013年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	13,036	13,279	243	13,908	14,122	214
公社債	13,036	13,279	243	9,908	10,121	212
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	4,000	4,001	1
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	2,089	2,061	△27	2,404	2,387	△17
公社債	2,089	2,061	△27	1,104	1,088	△16
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	1,300	1,299	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益		貸借対照表 計上額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益		帳簿価額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—		
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他の金銭の信託	—	—	—	—	2,500	2,500	—	—		

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2012年度	2013年度
基礎利益 A	2,037	1,592
キャピタル収益	—	10
金銭の信託運用益	—	1
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	9
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	0
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	9
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	2,037	1,602
臨時収益	58	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	58	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	6	291
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	280
個別貸倒引当金繰入額	6	11
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	52	△291
経常利益 A + B + C	2,090	1,310

11. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済商品区分）と当社が締結した保険契約（保険商品区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

①損益の状況

(単位：百万円)

科 目	2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)		2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
経常収益	4,851	22,881	6,264	21,131
保険料等収入	4,838	21,800	6,241	20,679
(保険料)	(4,838)	(21,800)	(6,241)	(20,679)
資産運用収益	10	85	21	117
その他経常収益	2	995	1	334
経常費用	6,548	19,094	7,999	18,087
保険金等支払金	989	9,652	1,364	9,181
(保険金・給付金)	(989)	(9,649)	(1,364)	(9,181)
(再保険料)	(—)	(3)	(—)	(0)
責任準備金等繰入額	939	—	1,323	—
資産運用費用	10	2	16	5
事業費	3,901	8,768	4,740	8,262
その他経常費用	707	671	555	638
経常利益又は経常損失(△)	△1,696	3,786	△1,734	3,044
特別利益	—	—	—	—
特別損失	66	166	10	553
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,763	3,620	△1,745	2,491

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- (1) 保険契約関係損益項目（再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額）については、項目ごとに各商品区分に直課（帰属する商品区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。
- (2) 資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各商品区分の経過保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。
- (3) 事業費については、直課可能な費目は各商品区分に直課し、その他の費目はその内容に応じて、各商品区分の業務量比（職員給与等の人件費の配賦）、経過保有契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- (4) その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、収入保険料比、経過保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

(単位：百万円)

		2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)		2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	
		保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
基礎利益	A	△1,610	3,648	△1,635	3,228
キャピタル損益	B	—	—	1	8
臨時損益	C	△85	138	△100	△191
臨時収益		—	138	—	—
(危険準備金戻入額)		(—)	(138)	(—)	(—)
臨時費用		85	—	100	191
(危険準備金繰入額)		(79)	(—)	(89)	(191)
経常利益(△は経常損失) A+B+C		△1,696	3,786	△1,734	3,044

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	2012年度末 (2013年3月31日現在)		2013年度末 (2014年3月31日現在)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
資産の部合計	3,865	28,551	5,776	29,165
負債の部合計	12,495	19,203	15,511	19,387
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	2,673	17,695	3,996	17,363
(支払備金)	(205)	(1,439)	(275)	(1,673)
(責任準備金)	(2,467)	(16,255)	(3,721)	(15,690)
代理店借	191	685	207	656
再保険借	—	0	—	—
その他負債	9,569	627	11,207	1,132
退職給付引当金	60	185	98	222
価格変動準備金	0	9	1	11
純資産の部合計	△8,629	9,347	△9,734	9,777
(純資産の部内訳)				
剰余金	△8,649	9,218	△9,759	9,667
評価・換算差額等合計	19	129	25	110
負債及び純資産の部合計	3,865	28,551	5,776	29,165

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- (1) 保険契約関係負債項目(支払備金、責任準備金、再保険借)については、項目ごとに各商品区分に直課しております。
- (2) 保険契約関係以外の負債項目および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

12. 会計監査人による監査

当社は、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、2013年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認していません。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

5～7ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2012年度末				2013年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	659	101.1	19,230	93.9	655	99.4	18,150	94.4
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2012年度						2013年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	67	114.7	825	148.8	825	—	62	93.2	1,174	142.3	1,174	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	27,153	100.6	27,441	101.1
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	27,153	100.6	27,441	101.1
うち医療保障・生前給付保障等	17,748	102.1	18,144	102.2

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	2,078	125.4	2,149	103.4
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	2,078	125.4	2,149	103.4
うち医療保障・生前給付保障等	1,659	120.7	1,611	97.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2012年度末	2013年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,923,051	1,815,014
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,923,051	1,815,014
	災害死亡	個人保険	(119,412)	(119,152)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(119,412)	(119,152)	
その他の条件付死亡	個人保険	(1,636,227)	(1,500,493)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,636,227)	(1,500,493)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(2,161)	(2,125)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,161)	(2,125)
	疾病入院	個人保険	(1,862)	(1,827)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(1,862)	(1,827)	
その他の条件付入院	個人保険	(1,657)	(1,544)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,657)	(1,544)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

業務の状況を示す指標等

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2012年度末	2013年度末
障害保障	個人保険	61,426	61,492
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	61,426	61,492
手術保障	個人保険	485,095	473,760
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	485,095	473,760

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2012年度末	2013年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	923,033	908,161
	その他共計	1,923,051	1,815,014
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	240	221

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	652,521	2,047,484	659,710	1,923,051
新契約	67,327	82,523	62,728	117,449
更新	148,382	944,530	153,115	894,144
復活	6,146	10,535	6,483	10,902
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	3,400	5,535	3,856	5,252
死亡	757	3,165	845	3,190
満期	149,529	986,061	155,572	946,943
保険金額の減少	—	1,028	—	1,247
転換による減少	—	—	—	—
解約	34,341	109,788	39,404	118,956
失効	28,511	63,758	29,067	61,086
その他の異動による減少	4,928	3,755	5,358	4,362
年末現在	659,710	1,923,051	655,646	1,815,014
(増加率)	(1.1)	(△6.1)	(△0.6)	(△5.6)
純増加	7,189	△124,433	△4,064	△108,036
(増加率)	(32.9)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	△6.1	△5.6
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2012年度	2013年度
新契約平均保険金	3,966	6,159
保有契約平均保険金	6,479	6,354

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	4.3	6.1
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	8.0	8.9
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2012年度	2013年度
2,532	2,751

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
2.53	2.91	1.60	1.71

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：％）

区 分		2012年度	2013年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
成人病入院保障契約	件 数	23.913	25.700
	金 額	586.243	636.111
疾病・傷害手術保障契約	件 数	—	—
成人病手術保障契約	件 数	12.020	12.012

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

2012年度	2013年度
47.6	48.3

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

2012年度	2013年度
1	1

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

2012年度	2013年度
100	100

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	2012年度	2013年度
AA-	100	100

（注）格付はS&P社による保険財務力格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2012年度	2013年度
490	490

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2012年度	2013年度
第三分野発生率	38.0	38.4
医療（疾病）	42.5	41.1
がん	38.5	42.2
介護	—	—
その他	21.2	22.1

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2012年度末	2013年度末
保 険 金	死亡保険金	588	640
	災害保険金	7	64
	高度障害保険金	24	17
	満期保険金	—	—
	その他	5	5
	小計	626	727
年金		—	—
給付金		1,017	1,219
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		1,644	1,948

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2012年度末	2013年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	16,806	17,214
	(一般勘定)	16,806	17,214
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小計	16,806	17,214	
(一般勘定)	16,806	17,214	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		1,916	2,197
合 計		18,723	19,411
(一般勘定)		18,723	19,411
(特別勘定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2012年度末	16,434	371	—	1,916	18,723
2013年度末	16,849	364	—	2,197	19,411

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2012年度末	2013年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	267	2.0%
2001年度～2005年度	8,683	1.5%
2006年度～2010年度	5,716	1.5%
2011年度	923	1.5%
2012年度	901	1.5%
2013年度	721	1.0%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4	4	0	貸借対照表関係注記1.(4)①をご参照ください
	個別貸倒引当金	6	18	11	貸借対照表関係注記1.(4)①をご参照ください
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		246	321	75	貸借対照表関係注記1.(4)②をご参照ください
訴訟損失引当金		—	528	528	貸借対照表関係注記1.(4)③をご参照ください
価格変動準備金		10	13	3	貸借対照表関係注記1.(5)をご参照ください

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金						
うち 既発行株式	普通株式	—	—	—	—	
	A種株式	(6,629株) 2,500	—	—	(6,629株) 2,500	
	計	(6,629株) 2,500	—	—	(6,629株) 2,500	
資本剰余金	資本準備金	40	—	—	40	
	その他資本剰余金	437	—	—	437	
	計	477	—	—	477	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	26,638	26,921
（うち一時払）	(—)	(—)
（うち年払）	(—)	(—)
（うち半年払）	(—)	(—)
（うち月払）	(26,638)	(26,921)
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	(—)	(—)
（うち年払）	(—)	(—)
（うち半年払）	(—)	(—)
（うち月払）	(—)	(—)
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	26,638	26,921

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2013年度 合 計	2012年度 合 計
死亡保険金	2,841	—	—	—	—	—	2,841	2,872
災害保険金	121	—	—	—	—	—	121	76
高度障害保険金	280	—	—	—	—	—	280	348
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	51	—	—	—	—	—	51	65
合 計	3,293	—	—	—	—	—	3,293	3,361

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2013年度 合 計	2012年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,572	—	—	—	—	—	3,572	3,599
手術給付金	2,150	—	—	—	—	—	2,150	2,121
障害給付金	186	—	—	—	—	—	186	166
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,343	—	—	—	—	—	1,343	1,389
合 計	7,252	—	—	—	—	—	7,252	7,276

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	464	38	246	218	53.0%
建物	204	15	146	58	71.6%
リース資産	10	2	9	0	93.3%
その他の有形固定資産	249	21	90	159	36.1%
無形固定資産	3,507	427	2,610	896	74.4%
その他	—	—	—	—	—
合 計	3,971	466	2,856	1,115	71.9%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
営業活動費	7,698	7,497
営業管理費	633	965
一般管理費	4,337	4,538
合 計	12,669	13,002

(注) 「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金（2012年度48百万円、2013年度47百万円）が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国税	508	503
消費税	455	447
地方法人特別税	36	36
印紙税	16	19
登録免許税	0	—
その他の国税	0	—
地方税	168	168
地方消費税	113	111
法人事業税	47	48
固定資産税	1	1
事業所税	5	6
合 計	677	671

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2013年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2013年度の国内経済は、個人消費や住宅投資の国内需要が堅調に推移しましたが、輸出の伸び悩みと輸入の高い伸びで外需が低迷しました。実質GDPは4～6月期+4.1%と伸びましたが、その後は1%割れの成長率となりました。しかし、1～3月期には消費税増税前需要で+5.9%となったことで、年度では+2.3%となりました。長期金利は、年度初めの日銀の追加金融緩和により10年国債利回りで0.5%台まで低下しましたが、5～6月にかけて円安・株高で0.8%台へと上昇しました。その後は、金融緩和政策下、利回りは徐々に低下し年度末には0.64%となりました。

ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行うことを資産運用の基本方針としております。

ハ. 運用実績の概況

2013年度末の一般勘定資産は283億円と前年度比3.3%の伸びに止まりましたが、運用資産は213億円と同10.9%の増加となりました。運用は主として、国内公社債（高格付社債、財投機関債、等）に投資し、資産入れ替えを実施しました。当年度末の債券帳簿価額は112億円へ減少しましたが、資産入れ替えにより買入金銭債権が53億円増加しました。また、短期資金の効率的運用を行った結果、金銭の信託が25億円増加しました。

上記の運用に伴い、当年度の資産運用収益135百万円は前年度比40.6%の伸びとなりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,642	13.3	2,075	7.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	5,300	18.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	2,500	8.8
有価証券	15,341	55.9	11,209	39.6
公社債	15,341	55.9	11,209	39.6
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	302	1.1	301	1.1
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	302	1.1	301	1.1
不動産	57	0.2	58	0.2
繰延税金資産	2,929	10.7	1,676	5.9
その他	5,170	18.8	5,243	18.5
貸倒引当金	△11	△0.0	△22	△0.1
合 計	27,433	100.0	28,342	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	644	△1,566
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	5,300
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	2,500
有価証券	1,812	△4,131
公社債	1,812	△4,131
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	△2	△1
保険約款貸付	—	—
一般貸付	△2	△1
不動産	△21	0
繰延税金資産	△260	△1,253
その他	△415	73
貸倒引当金	△9	△11
合 計	1,746	909
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	0.02	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	1.30
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	0.15
有価証券	0.66	0.73
うち公社債	0.66	0.73
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	1.12	1.48
うち一般貸付	1.12	1.48
不動産	—	—
一般勘定計	0.31	0.39

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。なお、不動産には、営業用不動産を含めておりません（次の(3)においても同じ。）。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	4,552	4,788
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	2,080
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	890
有価証券	13,900	12,690
うち公社債	13,900	12,690
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	304	302
うち一般貸付	304	302
不動産	—	—
一般勘定計	27,302	28,196
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
利息及び配当金等収入	96	124
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	1
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	9
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	96	135

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
支払利息	2	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	10	11
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	2
合 計	12	17

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	91	93
公社債利息	91	93
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	4	3
不動産賃貸料	—	—
その他共計	96	124

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国債等債券	—	9
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	9

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
国債等債券	—	0
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	0

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	7,817	51.0	4,266	38.1
地方債	3,659	23.9	1,277	11.4
社債	3,865	25.2	5,666	50.5
うち公社・公団債	102	0.7	1,999	17.8
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	15,341	100.0	11,209	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2012年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	4,258	6,340	1,433	1,919	1,389	—	15,341
国債	1,701	2,843	501	1,610	1,160	—	7,817
地方債	1,344	1,984	10	215	104	—	3,659
社債	1,212	1,513	920	93	125	—	3,865
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2013年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	2,025	1,776	1,760	1,928	3,115	603	11,209
国債	983	644	1,056	1,276	304	—	4,266
地方債	741	218	—	317	—	—	1,277
社債	300	914	703	334	2,810	603	5,666
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	500	199	—	4,001	599	—	5,300
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2012年度末	2013年度末
公社債	0.60%	0.94%
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	302	301
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	300	300
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	2	1
合 計	302	301

(注) 一般貸付のその他は、福利厚生貸付です。

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2012年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	0	2	—	—	300	—	302
	一般貸付計	0	2	—	—	300	—	302
2013年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	0	0	—	—	300	—	301
	一般貸付計	0	0	—	—	300	—	301

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2012年度末		2013年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	300	100.0	300	100.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計		1	100.0	1	100.0
		300	100.0	300	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	300	100.0	300	100.0
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
合計	300	100.0	300	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	300	100.0	300	100.0

(注) 福利厚生貸付は含んでおりません。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	300	100.0	300	100.0

(注) 福利厚生貸付は含んでおりません。

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	300	100.0	300	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合 計	300	100.0	300	100.0

(注) 1. 福利厚生貸付は含んでおりません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2012 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	78	12	13	20	57	145	71.8%
	リース資産	15	—	6	5	2	13	81.9%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	42	40	5	41	36	191	83.9%
	合 計	136	53	24	67	96	350	78.4%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2013 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	57	18	2	15	58	146	71.6%
	リース資産	2	—	—	2	0	9	93.3%
	建設仮勘定	—	73	73	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	36	144	0	21	159	90	36.1%
	合 計	96	237	76	38	218	246	53.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
不動産残高	57	58
営業用	57	58
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
有形固定資産	18	3
土地	—	—
建物	13	2
リース資産	—	—
その他	5	0
無形固定資産	6	8
その他	—	—
合 計	24	11
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
貯蔵品	6	12	14	—	5	
その他	—	6	6	—	—	
合計	6	19	20	—	5	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	15,125	15,341	216	243	△27	16,313	16,510	197	214	△17
公社債	15,125	15,341	216	243	△27	11,013	11,209	196	212	△16
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	5,300	5,300	0	1	△0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,125	15,341	216	243	△27	16,313	16,510	197	214	△17
公社債	15,125	15,341	216	243	△27	11,013	11,209	196	212	△16
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	5,300	5,300	0	1	△0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	—	—	—	—	—	2,500	2,500	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	2,500	2,500	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、(社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。本開示基準に定める開示項目は、以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	30
2. 経営の組織	30
3. 店舗網一覧	31
4. 資本金の推移	31
5. 株式の総数	31
6. 株式の状況	32
(1) 発行済株式の種類等	32
(2) 大株主	32
7. 主要株主の状況	32
8. 取締役及び監査役	33
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 従業員の在籍・採用状況	33
11. 平均給与（内勤職員）	33
12. 平均給与（営業職員）	33

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	31
2. 経営方針	2

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	5
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	14
4. 契約者に対する情報提供の実態	8
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	8
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	13
7. 新規開発商品の状況	11
8. 保険商品一覧	9
9. 情報システムに関する状況	24
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	25

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	40
3. キャッシュ・フロー計算書	42
4. 株主資本等変動計算書	43
5. 債務者区分による債権の状況	45
6. リスク管理債権の状況	45
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	45
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	46
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	47
(1) 有価証券の時価情報	47
(2) 金銭の信託の時価情報	48
(3) デリバティブ取引の時価情報	48
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	49
11. 会計監査人による監査	52

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書）について金融商品取引法に基づく監査証明	該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨の記載	52
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	52

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	53
(1) 決算業績の概況	53
(2) 保有契約高及び新契約高	53
(3) 年換算保険料	53
(4) 保障機能別保有契約高	54
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	55
(6) 異動状況の推移	56
(7) 契約者配当の状況	56
2. 保険契約に関する指標等	57
(1) 保有契約増加率	57
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	57
(3) 新契約率（対年度始）	57
(4) 解約失効率（対年度始）	57
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	57
(6) 死亡率（個人保険主契約）	57
(7) 特約発生率（個人保険）	58
(8) 事業費率（対収入保険料）	58
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	58
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	58
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	58
(12) 未だ収受していない再保険金の額	59
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	59
3. 経理に関する指標等	59
(1) 支払備金明細表	59
(2) 責任準備金明細表	60
(3) 責任準備金残高の内訳	60
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	60
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	61
(6) 契約者配当準備金明細表	61
(7) 引当金明細表	61
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	61
(9) 資本金等明細表	62
(10) 保険料明細表	62
(11) 保険金明細表	62
(12) 年金明細表	63
(13) 給付金明細表	63
(14) 解約返戻金明細表	63
(15) 減価償却費明細表	63
(16) 事業費明細表	63

(17) 税金明細表.....	64
(18) 借入金残存期間別残高.....	64
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	64
(1) 資産運用の概況.....	64
(2) 運用利回り.....	66
(3) 主要資産の平均残高.....	66
(4) 資産運用収益明細表.....	67
(5) 資産運用費用明細表.....	67
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	68
(7) 有価証券売却益明細表.....	68
(8) 有価証券売却損明細表.....	68
(9) 有価証券評価損明細表.....	68
(10) 商品有価証券明細表.....	68
(11) 商品有価証券売買高.....	68
(12) 有価証券明細表.....	68
(13) 有価証券残存期間別残高.....	69
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	70
(15) 業種別株式保有明細表.....	70
(16) 貸付金明細表.....	70
(17) 貸付金残存期間別残高.....	70
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	71
(19) 貸付金業種別内訳.....	72
(20) 貸付金使途別内訳.....	73
(21) 貸付金地域別内訳.....	73
(22) 貸付金担保別内訳.....	73
(23) 有形固定資産明細表.....	74
(24) 固定資産等処分益明細表.....	74
(25) 固定資産等処分損明細表.....	74
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	75
(27) 海外投融資の状況.....	75
(28) 海外投融資利回り.....	75
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	75
(30) 各種ローン金利.....	75
(31) その他の資産明細表.....	75
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	75
(1) 有価証券の時価情報.....	75
(2) 金銭の信託の時価情報.....	76
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）.....	76
VII. 保険会社の運営	
1. リスク管理の体制.....	17
2. 法令遵守の体制.....	20
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性.....	19
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五條の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称.....	16
5. 個人データ保護について.....	23
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針.....	21
VIII. 特別勘定に関する指標等	77
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	77